

第1章 計画の概要

1. 計画の作成

- 1-1 作成年月日 平成16(2004)年4月1日
平成19(2007)年7月24日 改定
令和7(2025)年2月21日 改定
- 1-2 作成者 東京都建設局公園緑地部
(平成16(2004)年、平成19(2007)年、令和7(2025)年)
- 1-3 計画期間 令和7(2025)年2月21日(認定日)～令和17(2035)年3月31日
10年1箇月
- 1-4 計画の名称 重要文化財(建造物)
旧岩崎家住宅(東京都台東区池之端一丁目)保存活用計画

2. 文化財の名称等

2-1 重要文化財(建造物)の名称及び指定年月日

- (1) 名称及び員数 旧岩崎家住宅(東京都台東区池之端一丁目) 3棟

洋館

撞球室

大広間

附 洋館北面袖塀

煉瓦塀

実測図

宅地 18,235.56 m²

- (2) 指定年月日及び指定書の記号番号

洋館：昭和36(1961)年12月28日

撞球室：昭和36(1961)年12月28日

大広間：昭和44(1969)年12月18日

附洋館北面袖塀：昭和44(1969)年12月18日

附煉瓦塀：平成11(1999)年3月11日

附実測図：平成11(1999)年3月11日

宅地：平成11(1999)年3月11日

指定書の記号番号：建第1529号

2-2 所有者の氏名及び住所

- (1) 所有者 国(文部科学省)
- (2) 所有者の住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

2-3 管理団体の指定

- (1) 文化財保護法に規定される管理責任者 管理団体 東京都
 (2) 告示番号・日付 文化庁告示第3号・平成15(2003)年4月1日

3. 文化財の概要

3-1 文化財の構成

洋館：木造、建築面積 531.5 m²、二階建、煉瓦造地下室付（撞球室及び大広間との接続部を含む）、玄関部塔屋付、スレート葺
 撞球室：木造、建築面積 138.0 m²、一階建、スレート葺
 大広間：木造、建築面積 319.6 m²、棧瓦及び銅板葺、廊下・茶室及び便所附属
 附洋館北面袖塀：延長 34.1m、石造、門一所を含む
 附煉瓦塀：折曲がり延長 191.0m、煉瓦造
 附実測図：一枚（旧岩崎家住宅に所蔵）
 宅地：面積 18,235.56 m²、111 番 1 の一部、111 番 13 の一部、敷地内の石積擁壁を含む一体となって価値を形成するもの：旧岩崎邸庭園

3-2 文化財の概要

(1) 指定説明

①洋館・撞球室 昭和 36 (1961) 年 12 月 28 日指定

※『重要文化財旧岩崎家住宅（洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀）保存修理工事報告書（文化庁・平成 17 年 3 月）』より引用。指定説明文中の漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。
 ※文化財指定（昭和 44 (1969) 年）当時の内容であるため、現在と異なる内容を含む（下線部分）。

1 旧岩崎家住宅 2 棟
 東京都台東区茅町 1 丁目 国（最高裁判所）

この建物は岩崎久弥の住宅としてコンドル (Josiah Conder) が設計したもので、明治 29 (1896) 年竣工した⁽¹⁾。その後岩崎別邸となっていたが、戦後は国有となり、現在裁判所書記官研修所として使用されている。

木造、2 階建、地下室付で、建築面積は 531.5 平方メートルある。正面（北面）向かって左半が主屋で、大屋根をかけ、その右にはやや規模の小さい棟がつづき、さらに両者の間の玄関部には塔屋がたち、角ドーム屋根を置く。背面（南面）には大規模なベランダがつく。また東側面の 1 階には張出しがある。屋根はすべて手割のスレート葺である。

内部は 1、2 階とも中央に大きなホール及び階段室を設け、その周囲に五室ずつの部屋をとる。

この建築の構想には、イギリス及びアメリカにおいて住宅建築がもっとも発展した 19 世紀後半の状態をかなり忠実に反映している。しかし様式はこれとは別で、ジャコビアン様式を

中心としているが、アメリカ風もあり、またその他の様式も混入していて、擬サラセン様式までである。

この建築は木造ではあるが、折衷主義にすぐれた技倆をもっていたコンドルの面目をよくあらわしたものであって、彼の設計になる建築が大部分失われた現在においては、明治建築の代表作としてきわめて貴重なものといえる。

なお附属の撞球室は、建築面積 138.0 平方メートル、1階、地階附、スレート葺で、アメリカで流行したスイスの山小屋風な庭園建築であるが、ここにも彼独自の設計がみられ、本屋とともに保存さるべきものである。

- (1) 三菱地所部ではこの住宅の図面十枚を所蔵している。これらには
 Josiah Conder F. R. I. B. A
 Architect
 March 1894
 とあって、明治 27 (1894) 年設計がはじめられたことが分る。竣工は明確ではないが、岩崎久弥が明治 29 (1896) 年ここに移っているの、ほぼこのころと思われる。

②大広間・附洋館北面袖塀 昭和 44 (1969) 年 12 月 18 日指定

※『重要文化財旧岩崎家住宅（洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀）保存修理工事報告書（文化庁・平成 17 年 3 月）』より引用。指定説明文中の漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。

※文化財指定（昭和 44 (1969) 年）当時の内容であるため、現在と異なる内容を含む（下線部分）。

1一 岩崎家住宅（東京都文京区湯島）

大広間 1 棟

附 袖塀 1 棟

東京都文京区湯島 4 丁目 6 番 6 号 国（最高裁判所所管）

旧岩崎家住宅は明治 29 (1896) 年岩崎久弥の住宅として竣工したもので、洋館（重要文化財）と、これに渡廊下で接続した和風居室部があり、また、撞球室（重要文化財）や倉庫などの付属施設もつくられていた。和風居室部は、昭和 44 (1969) 年 7 月、最高裁判所司法研修所新営工事のため取り壊されたが、洋館と直接廊下で接続する大広間は、かつて和風部分が洋館とともにあったことを示すとともに、洋館前庭の景観を保つため保存された。

大広間は当時の上流階級の邸宅の一部として、吟味された資材や技術を駆使してつくられたもので、この種住宅の数少ない遺例である。

今回、これを追加指定するとともに、洋館玄関脇の石造袖塀も、正面の景観を保つ一要素としてあわせ附指定したい。

③宅地、附煉瓦塀、附実測図 平成 11 (1999) 年 3 月 11 日指定

※『重要文化財旧岩崎家住宅（洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀）保存修理工事報告書（文化庁・平成 17 年 3 月）』より引用。指定説明文中の漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。

※文化財指定（平成 11 (1999) 年）当時の内容であるため、現在と異なる内容を含む（下線部分）。

1 岩崎家住宅（東京都台東区池之端 1 丁目）

宅地、附煉瓦塀 一基、実測図 1 枚

東京都台東区池之端 1 丁目 1 1 1 番

（同 千代田区霞が関 3 丁目 2 番 2 号） 国（文部省）

（同 千代田区霞が関 3 丁目 1 番 1 号） 国（大蔵省）

旧岩崎家住宅は明治 29 (1896) 年に岩崎久弥の住宅として竣工したものであり、洋館・大広間・撞球室などが残存し、洋館・撞球室が昭和 36 (1961) 年に、大広間部分が昭和 44 (1969) 年に重要文化財として指定されている⁽¹⁾。

旧岩崎家住宅の建つ敷地は、もと越後高田藩榊原家の藩邸であったところで、明治 11 (1878) 年に岩崎家の所有となった。第二次世界大戦直後に連合軍に接収され、その後最高裁判所司法研修所が置かれるなど数度の所管替えをへて現在に至っている⁽²⁾。

敷地の東側には正門があり、敷地の東北端に沿ってゆるやかな上りとなる車路を設ける⁽³⁾。車路の左手には石積擁壁を設ける。洋館の南側には芝張りの広い庭園を設ける。庭園の東側及び南端部に植栽を施す。敷地の北側及び東側の外周には煉瓦塀を巡らし、煉瓦塀の基部は石積擁壁とする⁽⁴⁾。

旧岩崎家住宅は、洋館と大広間及び撞球室が残る他、英国のカントリーハウスの流れを汲む大邸宅に欠くことのできない広い庭園、門からのアプローチ、洋館玄関前のロータリーなどが残存する。旧屋敷地東南部及び西側については敷地の一部が失われているものの、洋館に欠くことのできない敷地要素が残存しており、当時の大規模邸宅の姿を今日に伝えている。よって宅地を重要文化財として追加指定をし、一括して保存を図るものである。

(1) その他、洋館北側の袖塀が昭和 44 (1969) 年に附指定されている。

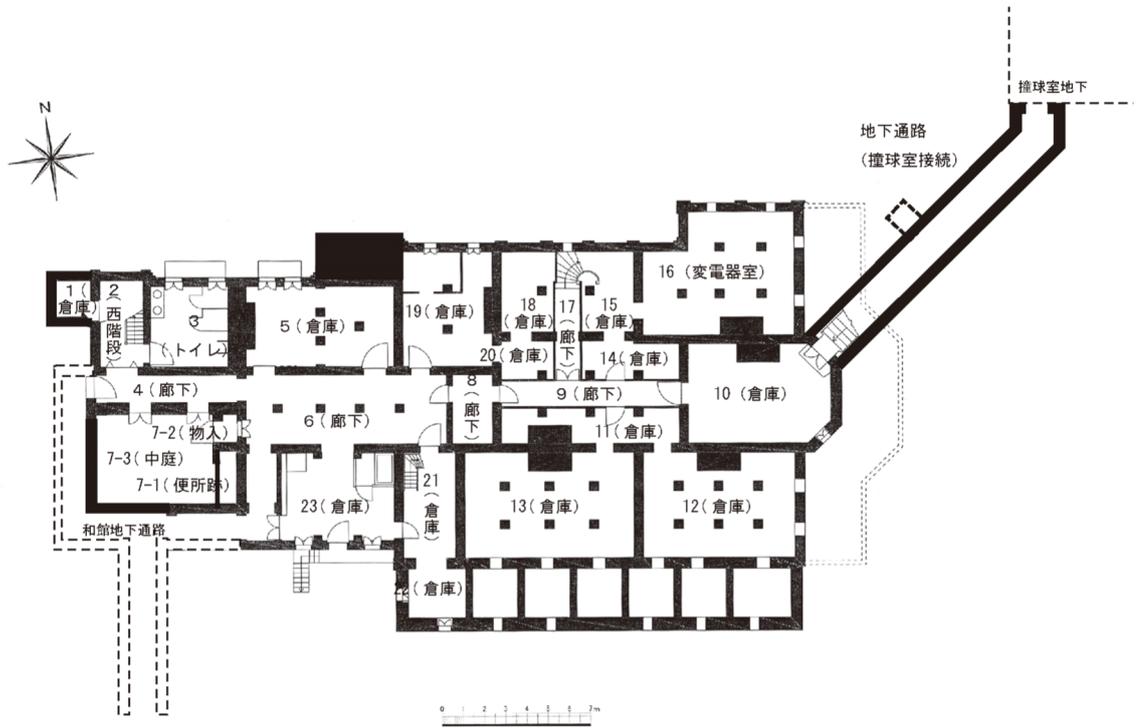
(2) 平成 6 (1994) 年度に敷地の北東側（重要文化財が所在する位置）が文部省に移管された。その土地については、最高裁判所司法研修所の移転に伴い、現在大蔵省の所管となっている。

(3) 現在の入口は当初位置より若干北側に移設されており、車路の勾配が一部改変され、後補の石造擁壁が築造されている。

(4) この煉瓦塀は、附指定とする。煉瓦塀の建設時期は明らかでないが、洋館地下室と同種の赤煉瓦が用いられており、同時期の建設と思われる。また、大正 6 (1917) 年の「茅町本邸内実測図」が残されており、往時の邸宅の様相を知る上で貴重であることから、同じく附指定とする。

(2) 図面・写真

①洋館



指定範囲外

図1-1 洋館 地階平面図

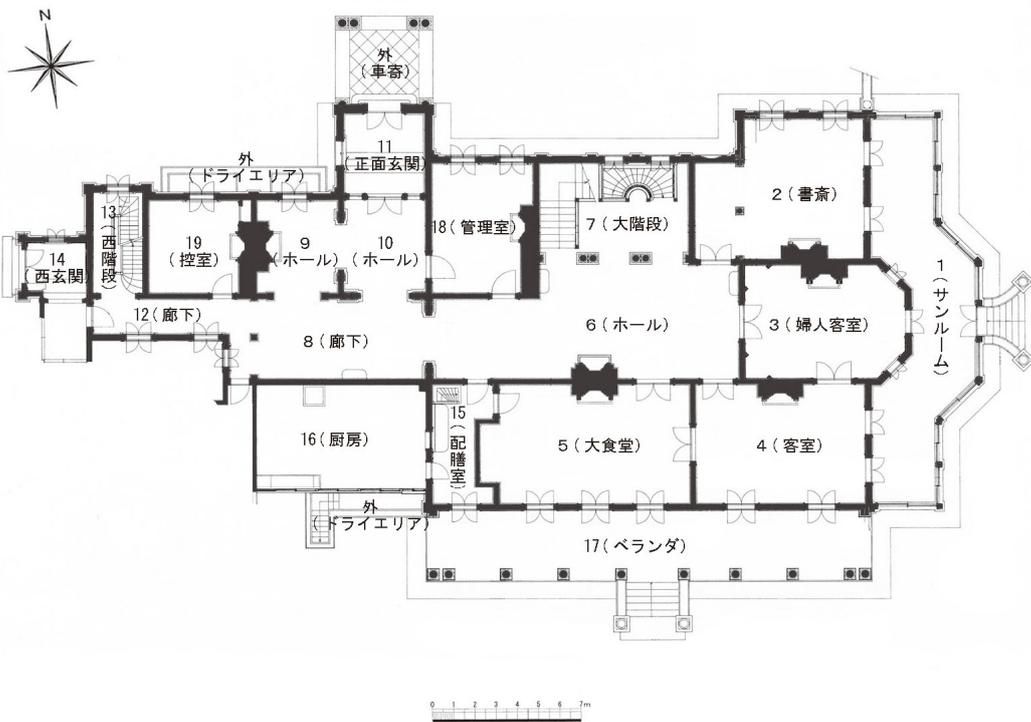


図1-2 洋館 1階平面図

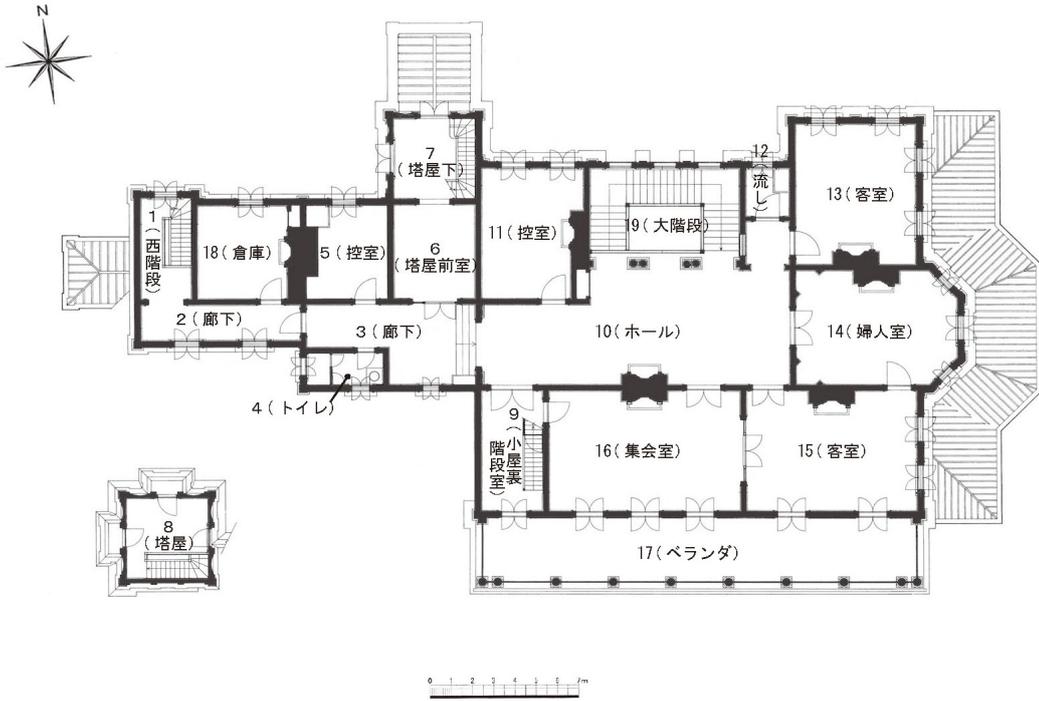


図1-3 洋館 2階平面図・塔屋平面図

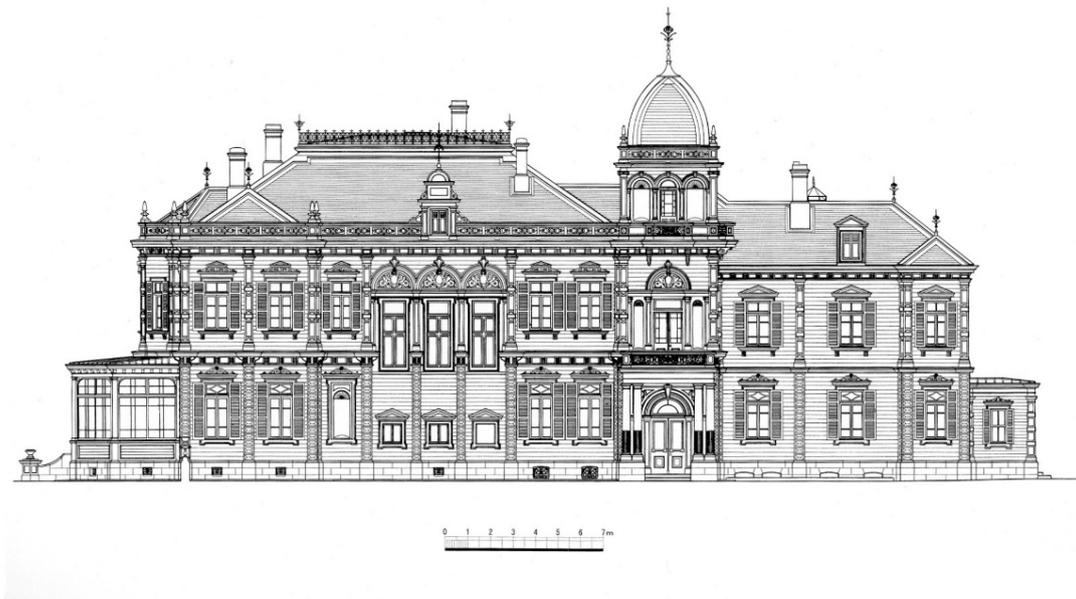


図1-4 洋館 北立面図

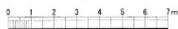
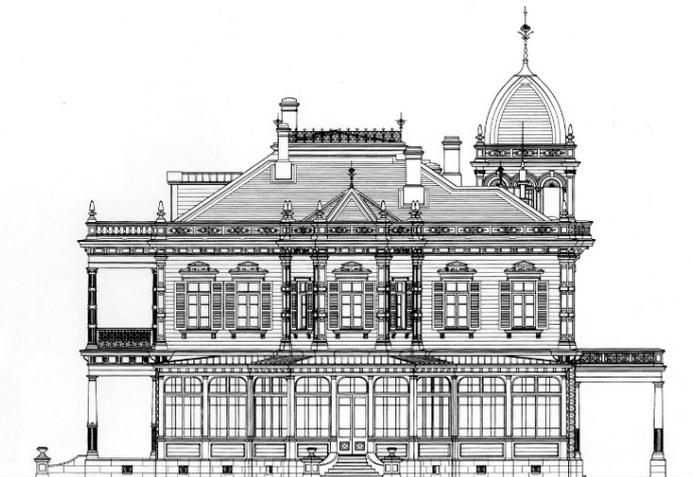


図1-5 洋館 東立面図

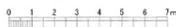
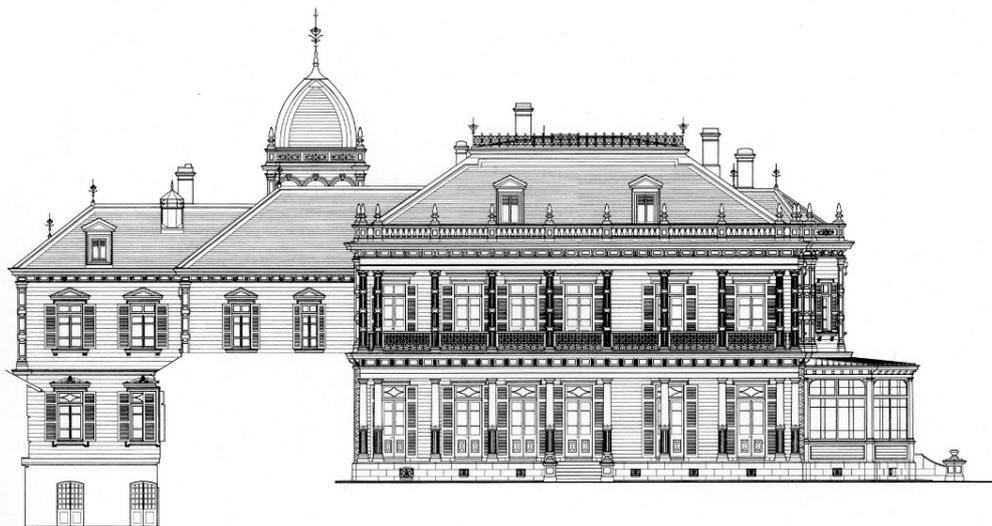


図1-6 洋館 南立面図

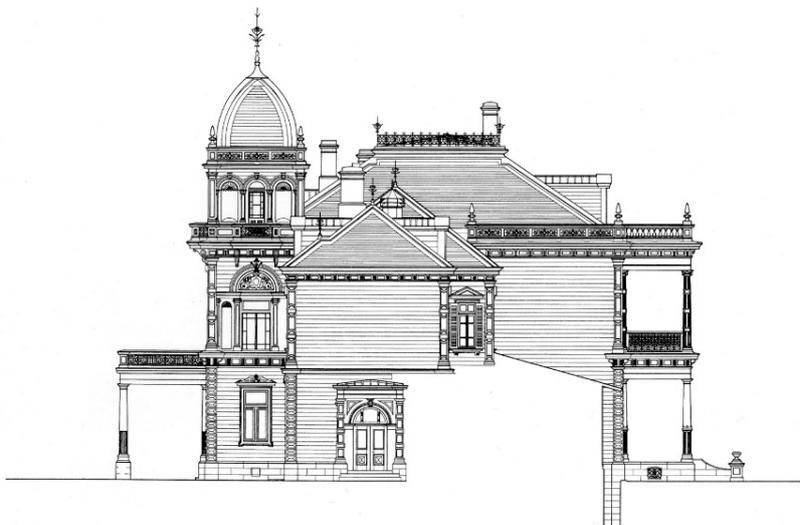


図1-7 洋館 西立面図



図1-8 洋館 梁間断面図



図1-9 洋館 桁行断面図



図 1-10 洋館 北面
令和 4 (2022) 年 3 月 18 日撮影



図 1-11 洋館 東面
令和 4 (2022) 年 3 月 18 日撮影



図 1-12 洋館 南面
令和 4 (2022) 年 3 月 18 日撮影



図 1-13 洋館 西面
令和 4 (2022) 年 3 月 18 日撮影



図 1-14 洋館・大食堂
令和 4 (2022) 年 3 月 18 日撮影



図 1-15 洋館 1階婦人客室
令和 4 (2022) 年 3 月 18 日撮影



図 1-16 洋館 1階サンルーム
令和 4 (2022) 年 1 月 14 日撮影



図 1-17 洋館 1階階段広間
令和 4 (2022) 年 1 月 13 日撮影



図1-18 洋館 2階階段広間
令和4（2022）年1月25日撮影



図1-19 洋館 2階客室
令和4（2022）年1月25日撮影



図1-20 洋館 1階ベランダ
令和4（2022）年1月14日撮影



図1-21 洋館 2階ベランダ
令和4（2022）年1月26日撮影



図1-22 洋館 地下室
令和4（2022）年1月26日撮影



図1-23 洋館 地下室
令和4（2022）年1月26日撮影



図1-24 洋館・撞球室 地下通路
令和4（2022）年1月26日撮影



図1-25 洋館・撞球室 地下通路
令和4（2022）年1月26日撮影

②撞球室

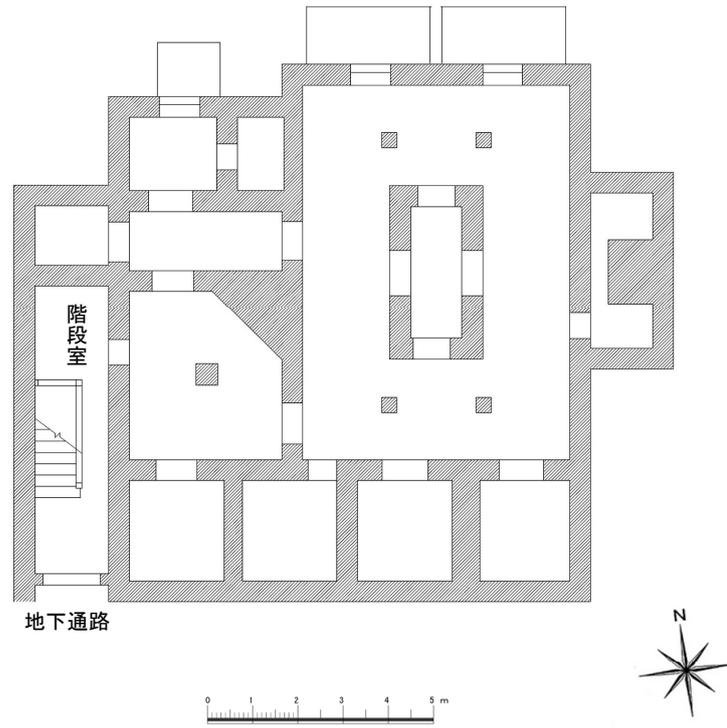


図 1-26 撞球室 地階平面図

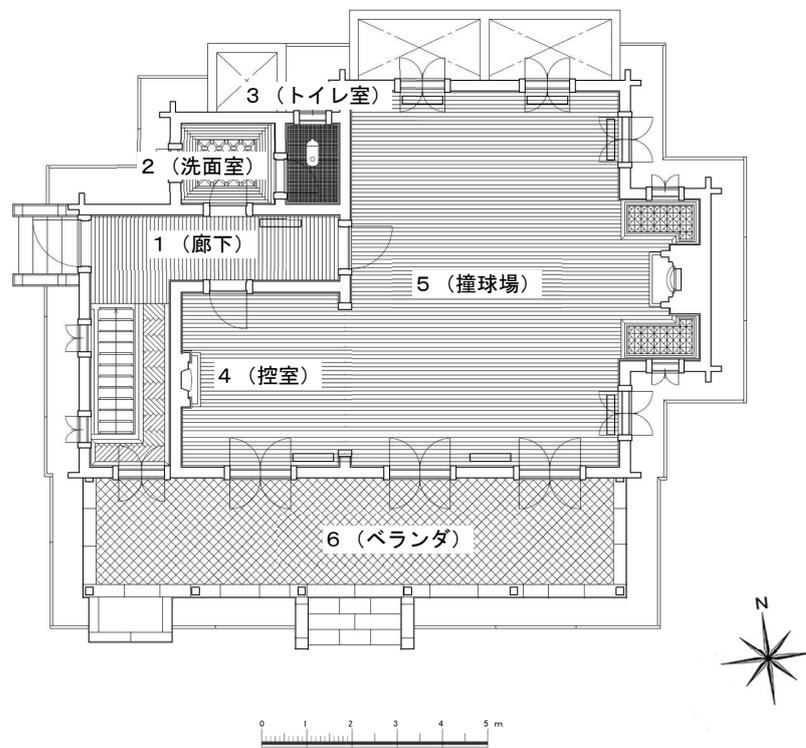


図 1-27 撞球室 1階平面図



図1-28 撞球室 南立面図



図1-29 撞球室 西立面図

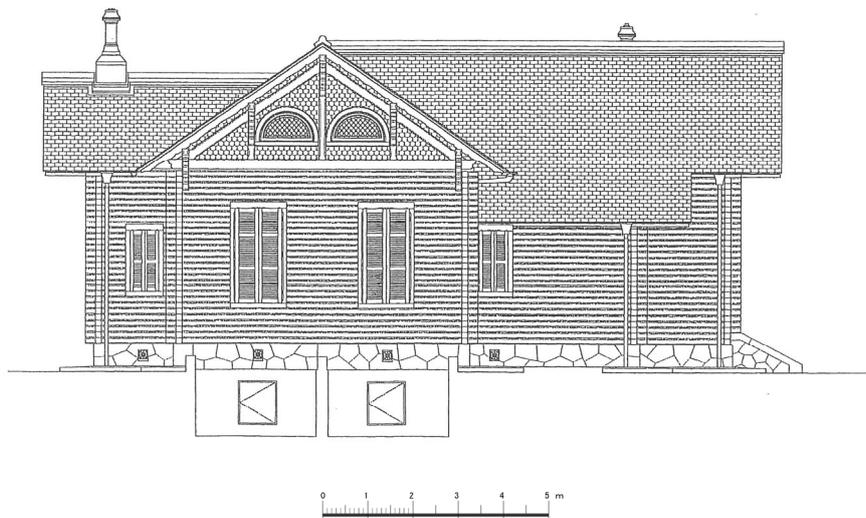


図1-30 撞球室 北立面図

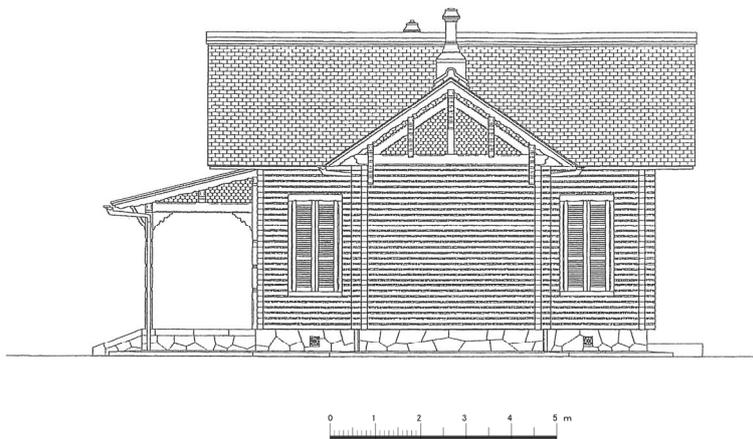


図 1-31 撞球室 東立面図



図 1-32 撞球室 断面図



図 1-33 撞球室 断面図



図1-34 撞球室 南面
令和4（2022）年3月18日撮影



図1-35 撞球室 東面
令和4（2022）年3月18日撮影



図1-36 撞球室 北面
令和4（2022）年3月18日撮影



図1-37 撞球室 西面
令和4（2022）年9月13日撮影



図1-38 撞球室 撞球場
令和4（2022）年1月26日撮影



図1-39 撞球室 控室
令和4（2022）年1月26日撮影

③和館（大広間）

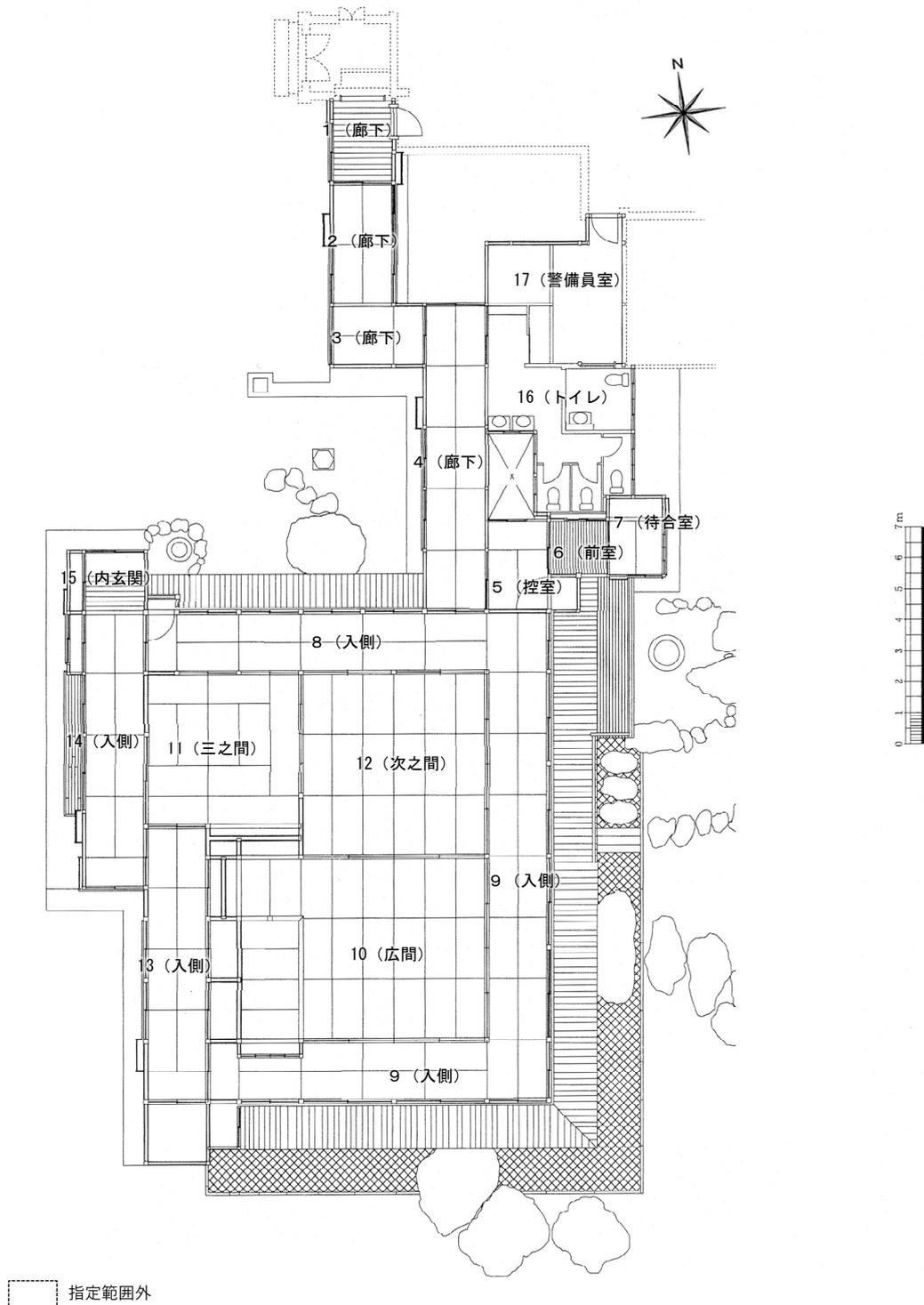


図1-40 和館（大広間） 平面図

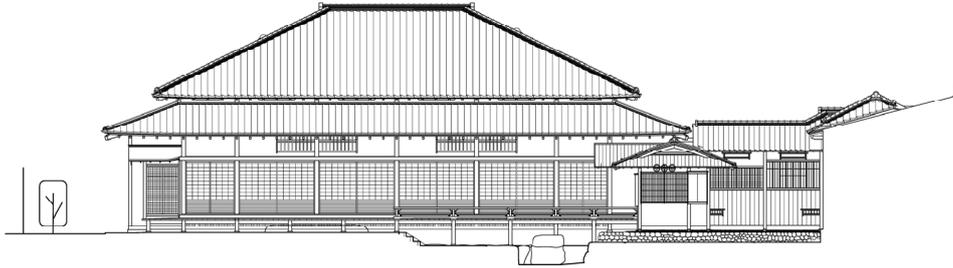


図1-41 和館（大広間） 東立面図

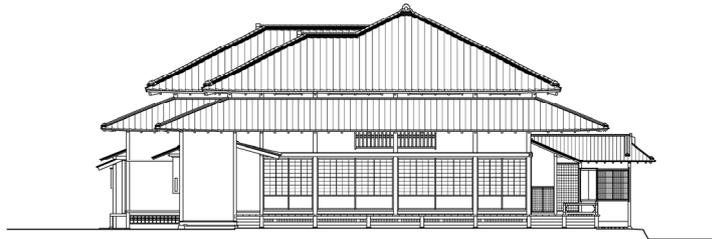


図1-42 和館（大広間） 南立面図

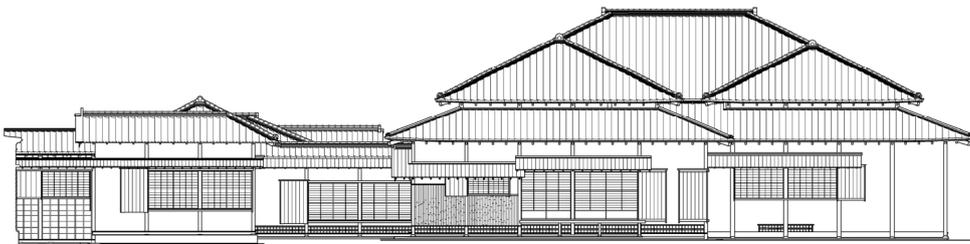


図1-43 和館（大広間） 西立面図

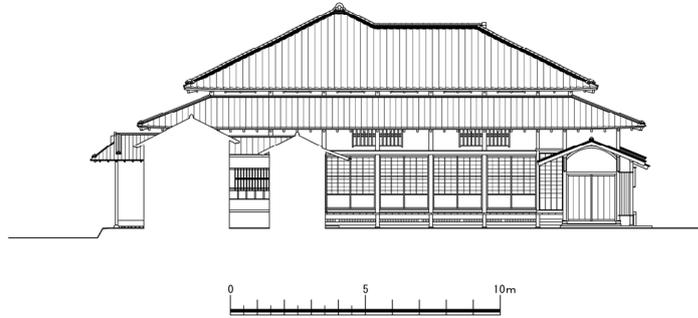


図1-44 和館（大広間）北立面図

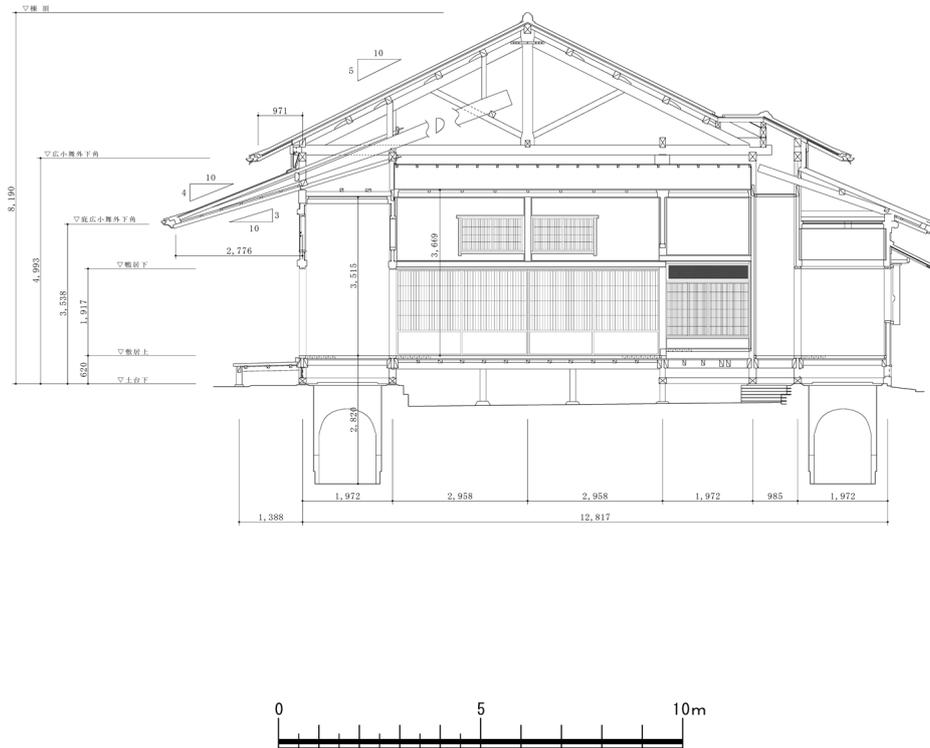


図1-45 和館（大広間）断面図



図1-46 和館（大広間）東面
令和4（2022）年1月25日撮影



図1-47 和館（大広間）西面
令和4（2022）年1月25日撮影



図1-48 和館（大広間）広間
令和4（2022）年1月25日撮影



図1-49 和館（大広間）三之間
平成24（2012）年6月13日撮影



図1-50 和館（大広間）廊下
令和4（2022）年1月25日撮影



図1-51 和館（大広間）地下通路
令和4（2022）年1月25日撮影

④附・洋館北面袖塀

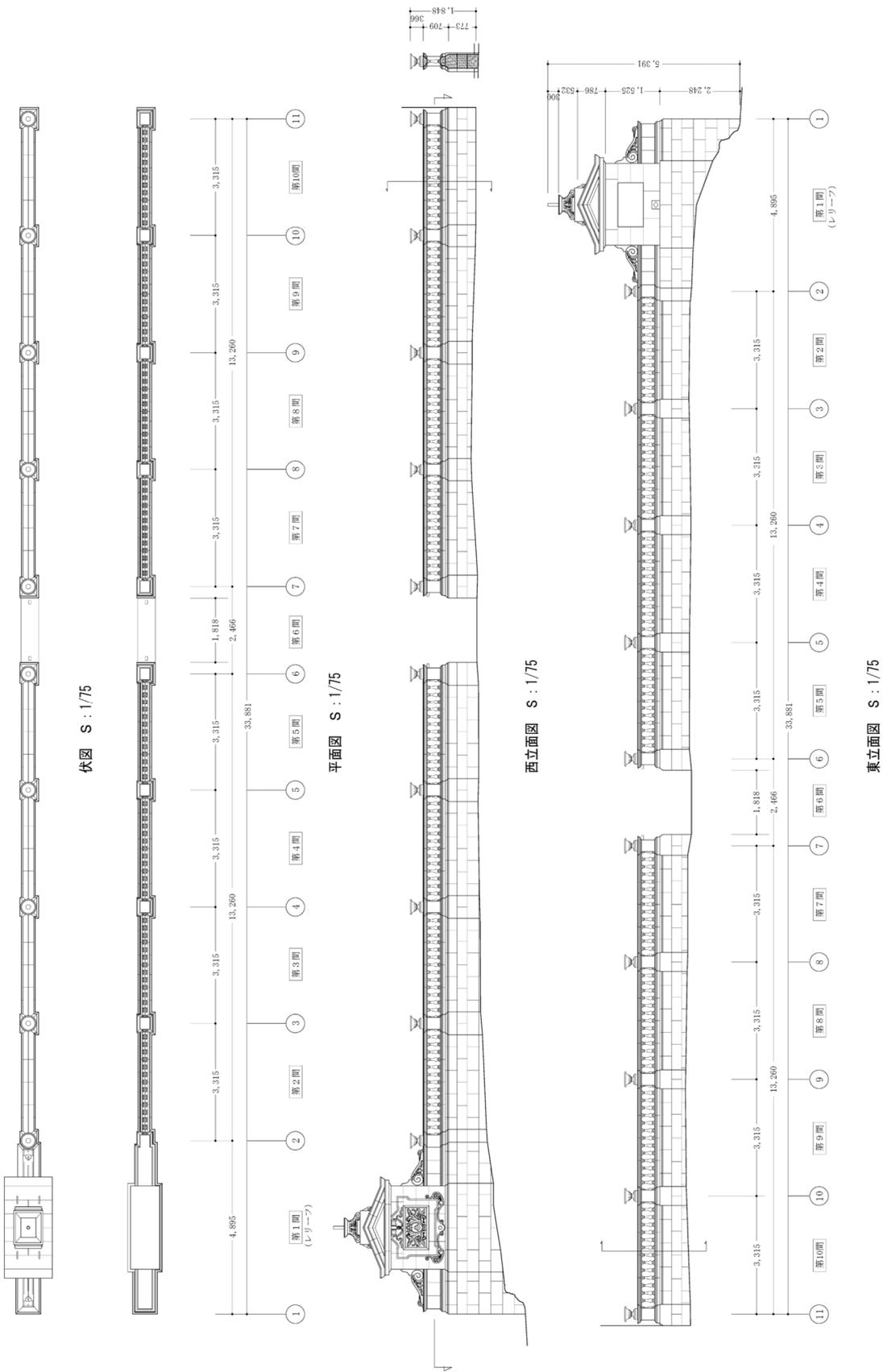


図 1-52 附洋館北面袖塀 一般図



図1-53 附洋館北面袖塙
平成24(2012)年6月13日撮影



図1-54 附洋館北面袖塙
平成24(2012)年6月13日撮影

⑤附煉瓦塙



図1-55 附煉瓦塙
令和4(2022)年3月18日撮影



図1-56 附煉瓦塙
令和4(2022)年3月4日撮影

⑥宅地



図1-57 宅地(アプローチ)
令和4(2022)年1月13日撮影



図1-58 宅地(車回し)
令和4(2022)年3月18日撮影



図1-59 宅地(芝庭)
令和4(2022)年3月18日撮影



図1-60 宅地(書院庭)
令和4(2022)年3月18日撮影

⑦附実測図



图 1-61 大正 6 年 8 月測量 茅町本邸内實測圖 (附實測圖)

国 (文部科学省) 所蔵

(3) 立地環境

旧岩崎家住宅の東側には上野恩賜公園があり、不忍池とその先の上野の山を望む。北及び東側には東京大学の敷地が広がり、さらに敷地の南側を南北に通る春日通りの南側には湯島天神がある。都心部にありながら、緑地に恵まれた地域に所在する。しかしながら、敷地の東側及び南側には敷地に接して高層の集合住宅や事務所ビルが建つ。北側及び西側においても中高層の集合住宅や湯島地方合同庁舎が接して立ち並び、敷地周辺の雰囲気は徐々に失われてきているが、敷地内部は敷地外周が附煉瓦塀や樹木に囲まれていることから、周囲から独立した趣がある。

(4) 沿革

旧岩崎家住宅は、三菱合資会社の三代目社長である岩崎久彌の本邸として建てられた住宅で、洋館、撞球室、和館（大広間）から成るが、和館の大部分は取り壊され、現在は大広間が残るのみである。屋敷地は、もと越後高田藩^{きかきぼらけ}榎原家の藩邸で、明治維新後、旧舞鶴藩主の所有を経て、明治 11（1878）年に岩崎家の所有となった。現在の地名は台東区池之端であるが、竣工当時は下谷区^{したやぐかやちよう}茅町であったため、茅町本邸と呼ばれていた。

洋館及び撞球室はコンドル（Josiah Conder）による設計であり、和館の設計者は岡本春道と言われている。建設に関わった主な大工は飯田秀治郎（秀次郎）である。

竣工年は、明治 29（1896）年に久彌が茅町へ引っ越していることから、明治 29（1896）年頃に洋館及び和館が竣工したとされる。撞球室は、現状に最も近い図面に記入された日付が明治 30（1897）年 4 月であり、明治 38（1905）年に撮影された写真には写っているため、明治 30（1897）年～明治 38（1905）年の間に竣工したと考えられる。

戦後の財閥解体とともに岩崎家の所有を離れ国有となったが、昭和 44（1969）年に最高裁判所司法研修所として使用するため、和館の大部分が取り壊された。このとき洋館内部の壁紙の貼り替えや、ペンキの塗り替え等が行われたようである。以来司法研修所として使用されてきたが、司法研修所が移転することとなり平成 6（1994）年より文部省（当時）の所管となった。

その後平成 13（2001）年 10 月より、東京都が行政財産の使用許可を受け、都立公園「旧岩崎邸庭園」として大広間及び庭園の一部開園を実施、さらに平成 15（2003）年 4 月からは洋館・撞球室を含む敷地全域を、管理団体の指定を受けた東京都が管理にあたり、平成 16（2004）年 4 月には都立公園として全面公開し、現在に至っている。

(5) 施設の性格

住宅の建築から第二次世界大戦直後までは岩崎家の居宅として使用された。その後最高裁判所の司法研修所としての時代を経て、文部省所管となってからは、毎週一回の見学会が実施されていたが、平成 16（2004）年 4 月以降、都立公園として敷地及び建物が公開施設として活用されている。

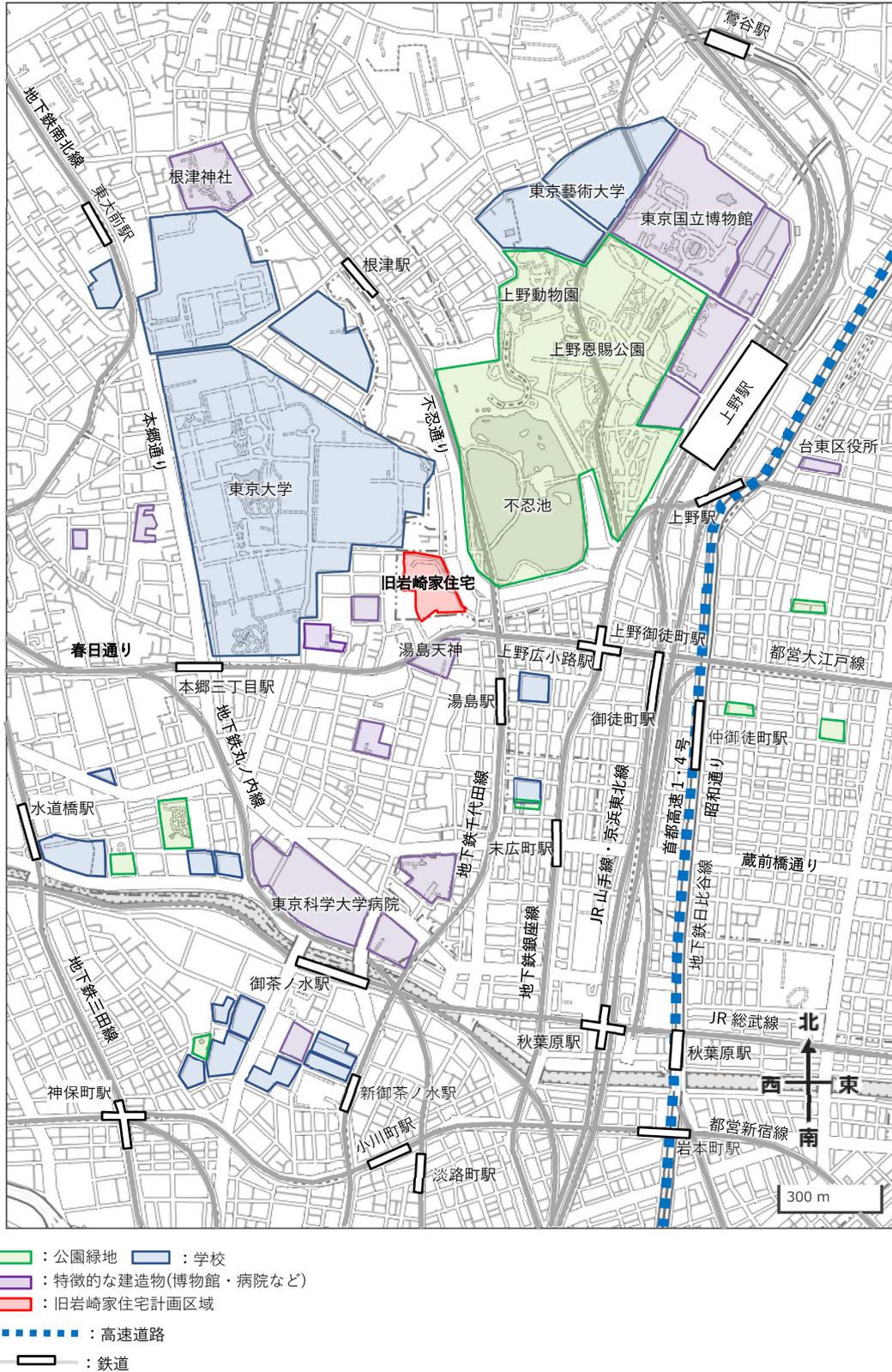


図1-62 旧岩崎家住宅の周辺（地理院地図に加筆）

3-3 建設に関わった人物

(1) 岩崎久彌

岩崎久彌（1865～1955）は、三菱の創始者である岩崎彌太郎の長男として、慶応元（1865）年に土佐国安芸郡井ノ口村（現高知県安芸市）に生まれた。明治6（1873）年に家族と共に大阪に移るが、明治7（1874）年三菱商会在東京へ本拠を移すこととなり、一家も東京へ移った。

東京では叔父の彌之助一家と共に、駿河台東紅梅町（現千代田区神田駿河台）の屋敷に居住し、10歳で慶應義塾に入学する。明治15（1882）年、下谷区茅町（現台東区池之端）に造営していた邸宅が完成したため、彌太郎一家はこちらに移り住んだが、邸宅が完成した3年後の明治18（1885）年2月、彌太郎はこの屋敷で没する。後事を任された弟の彌之助は明治19（1886）年三菱社を設立し事業の再建を図った。同年5月、久彌は米国ペンシルベニア大学に留学、帰国後、三菱社の副社長を経て明治27（1894）年三菱合資会社の社長に就任する。明治27(1894)年に保科正益の娘・寧子と結婚した。同年、茅町本邸の新築工事を着工し、明治29（1896）年に竣工した邸宅へ移り住んだ。

第一次世界大戦中の大正5（1916）年、22年務めた三菱合資会社の社長の座を従弟の小彌太に譲ると、叔父・彌之助らが拓いた小岩井農場で育牛や農作に取り組み、農牧事業の夢を追いかけた。晩年は、千葉県末廣農場に居を移し、昭和30（1955）年、90歳で生涯を閉じた。



図1-63 岩崎久彌
写真提供：三菱史料館



図1-64 茅町邸での家族写真
個人蔵

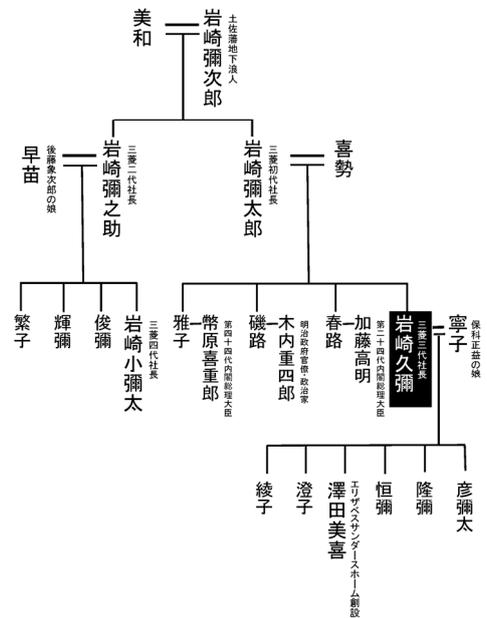


図1-65 岩崎家系図

(2) ジョサイア・コンドル (Josiah Conder)

ジョサイア・コンドル (1852-1920) は 1852 年、英国ロンドンに生まれる。建築家を志し、親戚のロジャースミス宅に下宿しながらサウス・ケンジントン美術学校で建築を学び、その後はウィリアムバージェス事務所で助手として働いた。1876 年には若手建築家の登竜門として知られる英国王立建築家協会コンペに応募し、ソーン賞を受賞する。明治 10 (1877) 年、日本政府の招聘により来日。工部大学校造家学課程 (現・東京大学工学部建築学科) の教師に就任し、日本で初めて本格的な西欧式建築教育を行った。明治 12 (1879) 年には辰野金吾、片山東熊、曾禰達蔵、佐立七次郎の 4 人が巣立ち、日本最初の建築家となった。以後、明治 17 (1884) 年に工部省を退職するまでの間、第 6 期生までの 19 人が卒業した。

コンドル自身も、建築家として上野博物館 (のちの東京皇室博物館)、鹿鳴館、ニコライ堂など多くの洋風建築を設計し、日本の近代建築の発展に大きく貢献した。退職後、明治 19 年から 2 年間工科大学で講師として指導するが、明治 21 (1888) 年には建築設計事務所を開設し、実務に専念する。明治 23 (1890) 年より三菱の建築顧問となり、三菱 1 号館等、一丁ロンドンと呼ばれた丸の内オフィス街の設計に携わる。また、この頃から岩崎家の邸宅も多く手掛けるようになり、大正 9 年に没するまで岩崎家がコンドルを支え続けた。

コンドルは、日本文化にも造詣が深く、日本に来た理由のひとつは日本美術への憧れであったとも言われている。日本研究の成果として、明治 24 (1891) 年に『The Flowers of Japan and The Art of Floral Arrangement(日本の花と生花の芸術)』、明治 26(1893)年『Landscape Gardening in Japan(日本の風景式庭園) (図 2-18、19)』等を纏め、出版している。また、日本画家・河鍋暁斎に師事し、「^{きょうさい}暁英」の雅号を与えられ、多くの作品を残した。

家族は妻のくめと娘のはる (別名あい子、後年ヘレン・グルート夫人)。大正 9 (1920) 年 6 月 10 日にくめが急逝し、後を追うように 11 日後の同月 21 日、日本で永眠した。

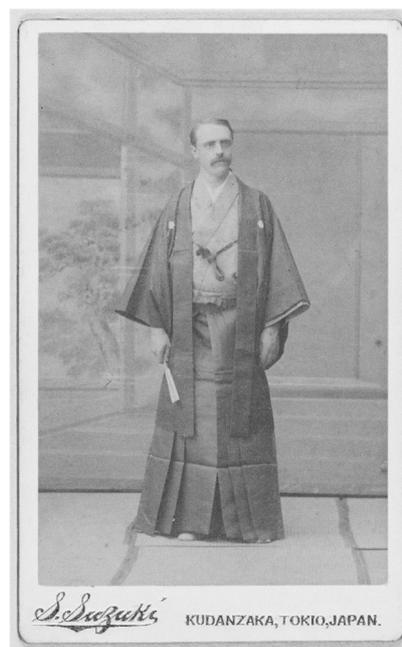


図 1-66 ジョサイア・コンドル
明治 28 (1895) 年頃撮影 東京大学
大学院工学系研究科建築学専攻所蔵

表 1-1 コンドルが設計した岩崎家の邸宅等

竣工	名称	構造	場所	備考
明治 22 (1889)	岩崎家深川別邸洋館	煉瓦造 2 階建	東京・深川清澄	現存せず
不明	岩崎家深川別邸橋梁	RC 造	東京・深川清澄	現存せず
明治 25 (1892)	岩崎彌之助邸洋館 (計画)	木骨煉瓦造 2 階建	東京・神田駿河台	実現せず
明治 29 (1896)	岩崎久彌邸洋館	木造 2 階建	東京・茅町	現存・国重要文化財
明治 30 (1897) 以降	岩崎久彌邸撞球室	木造平屋建	東京・茅町	現存・国重要文化財
明治 41 (1908)	岩崎彌之助高輪別邸洋館	煉瓦造 2 階建	東京・芝高輪南町	現存
明治 42 (1909)	岩崎彌之助湯本別邸洋館	煉瓦造 2 階建	箱根・湯本町	現存せず
明治 43 (1910)	岩崎彌之助家廟	石造	東京・世田谷岡本	現存
大正 2 (1913)	岩崎小彌太箱根別邸	木造 2 階建 (1 階石積)	元箱根	現存せず
大正 4 (1915)	岩崎久彌邸 (計画)	RC 造 3 階建	東京・茅町	実現せず

①茅町邸図面

図 1-67～図 1-77 は、三菱地所が所蔵するジョサイア・コンドルによる茅町邸の図面である。計画案であり、竣工図に該当する図面は残されていない。



図 1-67 洋館計画案 1階平面図
三菱地所所蔵



図 1-68 洋館計画案 2階平面図
三菱地所所蔵



図 1-69 洋館計画案 地階平面図
三菱地所所蔵



図 1-70 洋館計画案 立面図
三菱地所所蔵

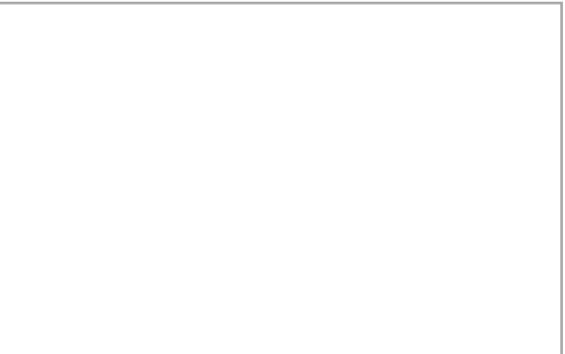


図 1-71 洋館計画案 立面図
三菱地所所蔵



図 1-72 洋館計画案 断面図
三菱地所所蔵

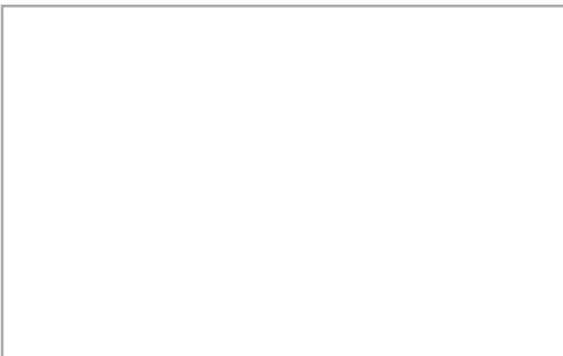


図 1-73 洋館計画案 立面図
三菱地所所蔵

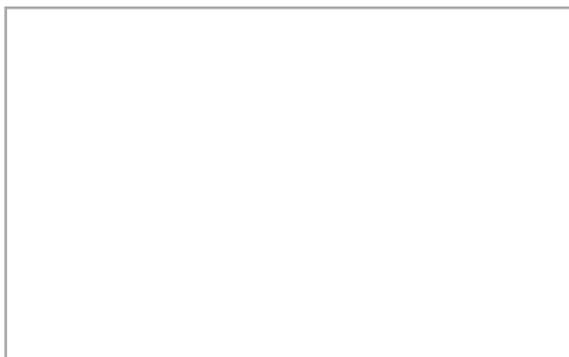


図1-74 撞球室計画案
三菱地所所蔵

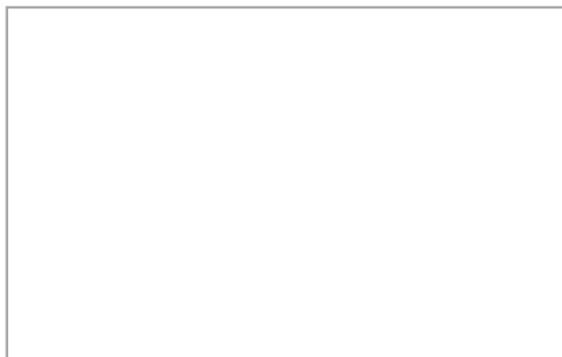


図1-75 撞球室計画案
三菱地所所蔵

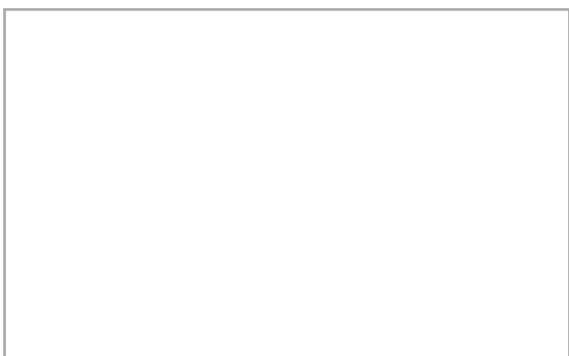


図1-76 撞球室計画案
三菱地所所蔵

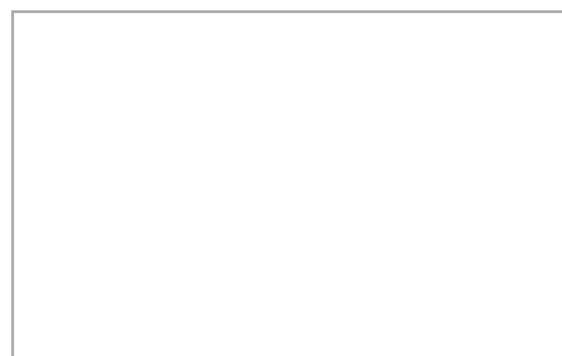


図1-77 撞球室計画案
三菱地所所蔵

(3) 三菱合資会社社員 岡本 春道

岡本春道（生没年不明）は土佐出身で、三菱の創業期からの社員である。丸の内計画や岩崎家関係の物の建設業務に従事した。しかし、三菱での職名は「事務」であり、彼がどのような経緯で建築の技術を習得したのかは定かではない⁽¹⁾。

明治23（1890）年に三菱に「建築士」として入社した曾禰達蔵は丸の内計画当時の回想で、「三菱には以前から日本建築を担当して建築材料にも精通せる岡本春道と云う人が居りました。保岡勝也さんのお舅さんです。私より年齢は少し上で土佐の人で大いに心易くして居りました。老練家でありましたから、建築材料の買入、大小建築請負者の選別、官庁との交渉、特に東京府庁、警視庁との交渉等は大抵此人と相談もなし、又直接其の手足を煩わして大層都合が良かった」と語っている⁽²⁾。

岡本は深川の岩崎家別邸では日本館の設計及び監督を担当した。この時の現場監督は藤本寿吉、西洋館の設計はジョサイア・コンドル、大工は本郷区西片町の大秀（飯田慶次郎・飯田秀治郎の息子で飯田徳三郎の兄）であり、茅町邸建設の人員配置とも重なるところがある⁽³⁾。

茅町邸の建設では、三菱合資会社の社員である岡本が新築費の概算書を作成し、建築材料の買入や業者の選別を行う等、工事全体を統括していたことが後述の史料から読み取れる。茅町邸和館の設計も担当したと言われているが、設計の詳細まで関与していたかは不明である。

(1) 三菱社史19（明治27-31年）三菱社誌刊行会 編、(2) 日本建築士第17巻第1号 日本建築士会、(3) 明治工業史 建築篇 日本工學會 著



図1-78 岡本 春道
明治13（1880）年頃撮影
『岩崎弥太郎伝 下冊』
岩崎弥太郎・岩崎弥之助
伝記編纂会、1967より

(4) 茅町邸に関する史料

三菱史料館には旧岩崎家住宅の建築に関する帳簿類（表1-2）が残されている。三菱合資会社の岡本春道が作成した概算書と、各施工業者への支払いを記録した帳簿と領収書をまとめたものが主な内容である。明治26（1893）年7月から明治32（1899）年12月までの記録が存在するが、途中抜けているものや、退色して判読不明な個所も多い。

洋館については、「茅町御邸西洋館建築仕拂證書」に工事の大半がまとめられており、建設に関わった関係者の概要を読み取ることができる。

旧岩崎家住宅は、これらの帳簿では「茅町邸」「茅町御邸」「茅町本邸」と呼称され、敷地内の各建物の名称は、洋館は「西洋館」、撞球室は「玉突場」、和館は「日本館」、日本館を含む和風の附属建物は総称して「日本家」、蔵は「土蔵」、四阿は「田舎家」と記されている。

帳簿類の記載内容から、旧岩崎家住宅は三菱合資会社内に組織された「茅町建築場」の直営方式で工事が実施されたものと思われる。

表1-2 茅町邸建築に関する史料（三菱史料館所蔵）

No.	タイトル・内容	作成年月日	枚数	備考
1	茅町邸新築費支払口取帳 営繕係	明治26(1893)年7月 ~ 明治27(1894)年12月	68	業種毎にまとめられている
2	(茅町邸新築費予算〔ほか〕)	明治27(1894)年8月 ~ 明治28(1895)年3月	11	岡本春道による新築費概算書
3	茅町 駿河臺御邸 建築勘定収支報告書	明治27(1894)年 ~ 明治31(1898)年	144	
4	茅町御邸西洋館建築仕拂證書 茅町建築場	明治27(1894)年11月14日 ~ 明治28(1895)年12月31日	421	西洋館に関する帳簿
5	茅町邸日本館其他諸勘定証書 第参號	明治28(1895)年1月7日 ~ 明治28(1895)年6月30日	573	日本館その他に関する帳簿、前後の番号がない
6	茅町御邸日本館建築仕拂証 茅町建築場 第五号小冊ノ内 日本館	明治28(1895)年9月18日 ~ 明治28(1895)年12月31日	585	日本館に関する帳簿
7	茅町御邸 日本家ニ係ル諸支払証書 第八號 茅町建築場	明治29(1896)年9月1日 ~ 明治30(1897)年3月29日	675	日本家に関する帳簿、前後の番号がない
8	(茅町本邸追加工事関連証書 8通)	明治32(1899)年12月	14	追加工事に関する帳簿

茅町邸新築に関する史料（三菱史料館所蔵史料より）

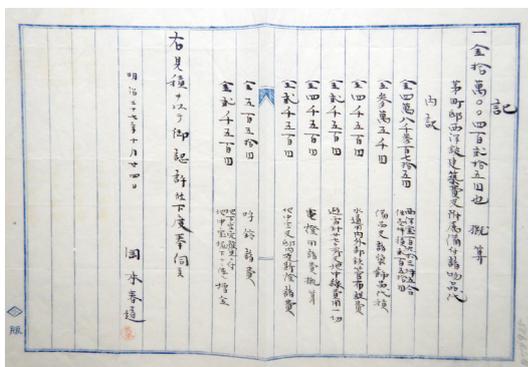


図1-79 茅町邸新築費予算 岡本春道筆
三菱史料館所蔵

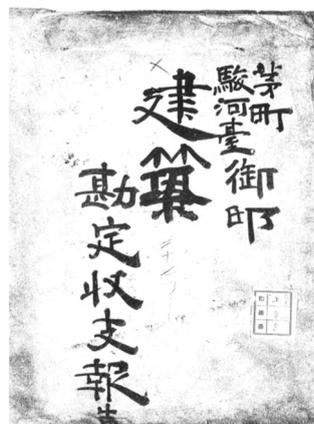


図1-80 茅町・駿河臺御邸
建築勘定収支報告書
三菱史料館所蔵

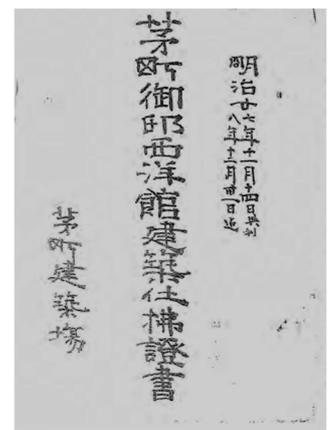


図1-81 茅町御邸西洋館
建築仕拂證書
三菱史料館所蔵

1) 洋館・撞球室の建設に関わった人物

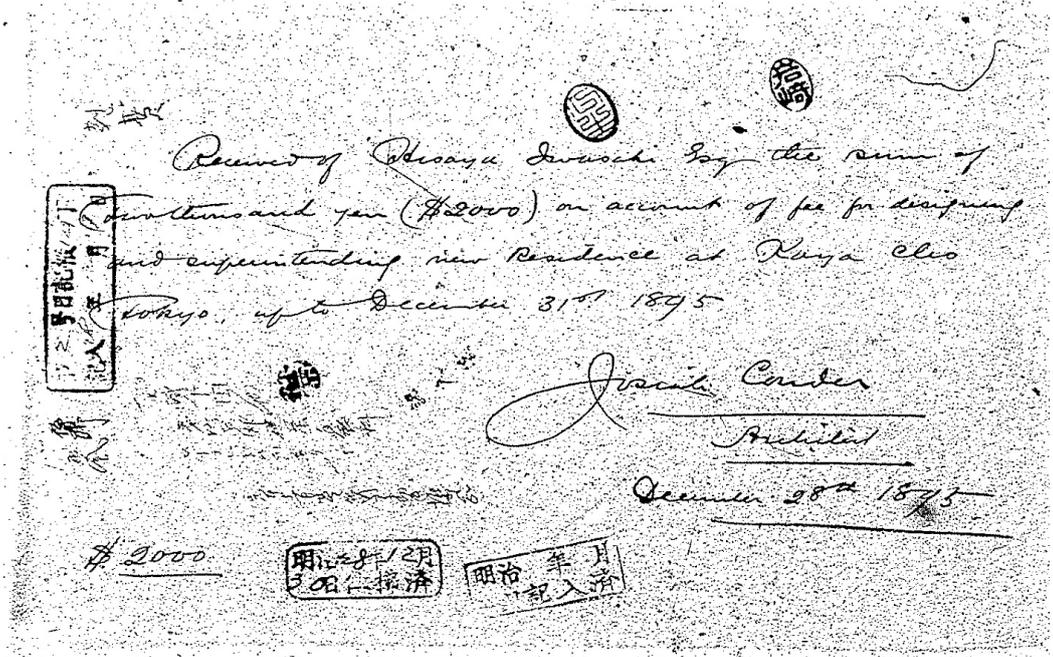
洋館に関する史料は、明治27(1894)年11月14日から明治28(1895)年12月31日までの期間の「茅町御邸西洋館建築仕拂證書」と、明治32(1899)年12月の追加工事に関する支払書がまとめられている「茅町本邸追加工事関連証書」がある。

これらの史料から、洋館(西洋館)、撞球室(玉突場)の建設に関わった人物を表1-3に記載する。大工の飯田秀治郎(秀次郎)は、本郷西片町十番地に居住し、同地を所有する伯爵阿部家に入出入りしていた大工である⁽⁴⁾。他にステンドグラス製作者の宇野沢辰雄、塗装業の安田崑三郎、内装業「杉田商会」の小澤慎太郎等、コンドルと関わりのある人物の名も確認できる。「茅町御邸日本館建築仕拂證」にはコンドルへの設計監理料の領収書も含まれていた(図1-82)。洋館の竣工は追加工事が実施された明治32年以前であると思われるが、「茅町御邸西洋館建築仕拂證書」は明治28(1895)年12月31日までの記録で止まっており、工事終盤の仕上工事に関する記録が確認できないため正確な竣工年月日は不明である。

「茅町本邸追加工事関連証書」は、内装の模様替え工事に関する帳簿であり、「杉田商店」に壁紙の張替え等を一式で注文している。一方、「茅町・駿河臺御邸 建築勘定収支報告書」は、茅町と駿河台邸に関する支払い先と支払い日、金額を記録した帳簿であり、これを追っしていけば竣工までの記録が確認できるはずだが、残念ながら退色がひどく、全てを読み取ることが出来ない。また、この帳簿では明治28(1895)年に「杉田商店」への支払いが継続して確認できるため、追加工事だけでなく、本工事でも杉田商店が内装工事を請け負っていた可能性が高い。(4) 平井聖 「築地二橋家の「明治19年建築に係る書類」について」

表1-3 洋館(西洋館)の建設に関わった人物等(三菱史料館所蔵史料より)

業種	氏名 <社名>	備考
設計・監理	ジョサイア・コンドル	
大工	飯田秀治郎(秀次郎)	
材木(木材・木挽・乾燥等)	木材:内山辰之助、川村七藏、今井伊之助、宮下兼吉・兼七、二神瀧藏、鷺阪安五郎、伊勢屋政次郎、山口栄三郎・文吾<山口商店>、藤屋清之、長島吾助、鹿島清吉、寄木材:加藤良助、屋根葺材:森孝之介、<福島誠壺合名会社>	
	木挽:宮下兼吉、今井伊之助(栗材) 鷺阪安五郎、今井伊之助、二神瀧藏、川村七藏	玉突場
土工	近藤芳太郎、今村千代松、塩澤重藏	
左官(セメント、漆喰)	セメント:富久田彦三郎<日本セメント株式会社>、実駒吉<小ノ田セメント>、漆喰:柴田嘉兵衛、左官職:川嶋彌十郎	
煉瓦・タイル	煉瓦:荒井萬平、佐々松賢識<東京集治監煉化石販売所>、藤原儀太郎、森西勘五郎、土管・白煉瓦:伊藤仙助<陶弘合資会社>、白タイル:<旭焼製造>	
石材	服部與兵衛<服部本店>、山崎崑三郎	
金物	吉村仁三郎、鋳物、釘:中北庄吉<中北商店>、(鋸)林安太郎<林商店>、(釘)加藤安五郎、(網)網屋半右衛門	
屋根	(スレート)前田隆史<合資会社スレート商会> (紙瓦)水田有義、浅井恒平<日本紙瓦製造株式会社>	
塗料	(コールタール)仲萬兵衛<熊野屋> (塗装)安田崑三郎、荒井庄藏	
ステンドグラス	宇野沢辰雄	
タイル	<Minton Hollins & Co>	
敷瓦	<英国ストックトン商会>	
輸出品運搬	朝田又七	
内装工事	小澤慎太郎<杉田商会>	追加工事
三菱合資会社	愛久澤直哉、岡本春道、工藤常象	



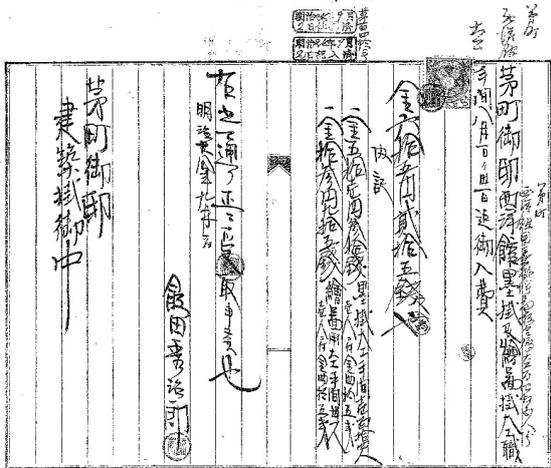
ジョサイア・コンドルの領収書

Received of Hisaya Iwasaki say(?) the sum of Two thousand yen(\$2000)on account of fee for Designing and superintending new Residence at Kaya Cho Tokyo up to December 31st 1895

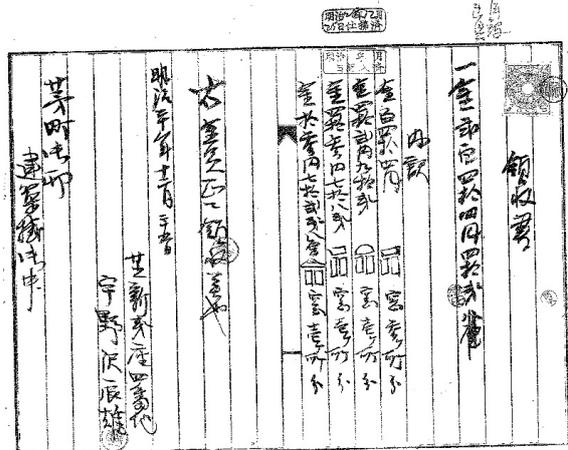
Josiah Conder Architect December 28th 1895

(訳文 岩崎久彌から東京茅町の新邸宅の設計監理料として1895年12月31日までに総額2千円を受領した。

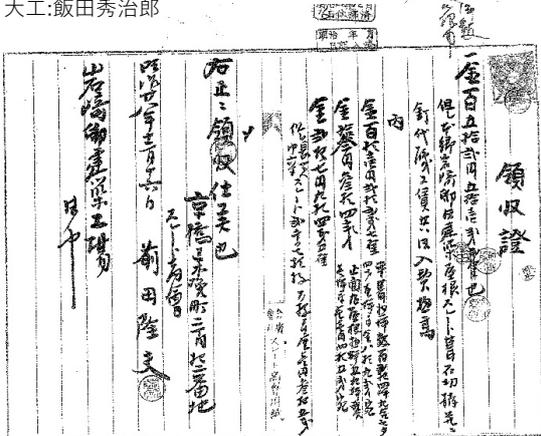
ジョサイア コンドル 建築家 1895年12月28日)



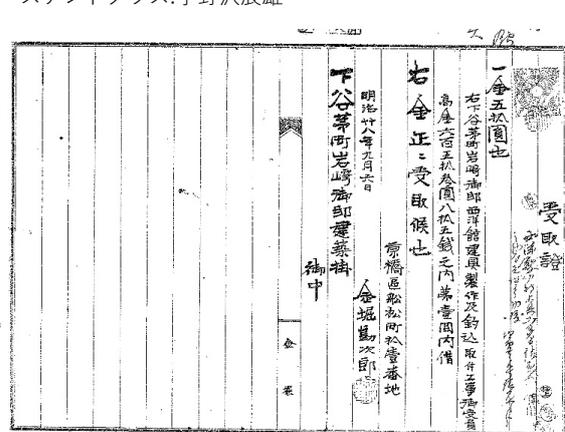
大工:飯田秀治郎



スタンドグラス:宇野沢辰雄



スレート:スレート商会



建具製作:金堀勘次郎

図1-82 洋館に関する書類(三菱史料館所蔵史料より)

2) 和館等の建設に関わった人物

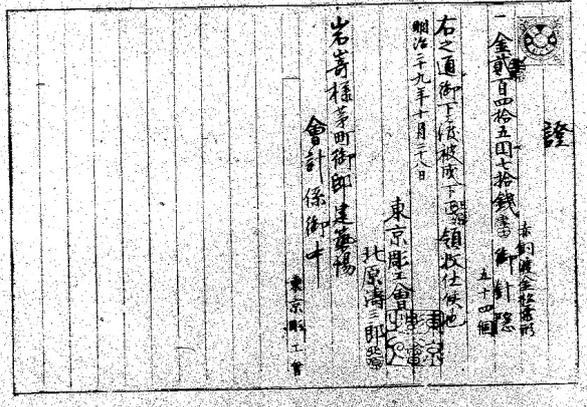
和館に関する史料は、明治28(1895)年1月7日から6月30日までの期間の「茅町邸日本館其他諸勘定証書第3号」と、明治28(1895)年9月18日から12月31日までの期間の「茅町御邸日本館建築支拂證 茅町建築場」、明治29(1896)年9月1日から明治30(1897)年3月29日までの期間の「茅町御邸日本家ニ係ル諸支払証書第8号」がある。

これらの史料には「日本館」、「日本家」、「土蔵」、「庭用」、「田舎家」、「茶室」、「下小屋」、「雑費」等の分類が記載されており、コンドルの設計した洋館(西洋館)、撞球室(玉突場)以外の茅町邸の建設に関する記録が確認できる。ここから「日本館」、「日本家」の建設に関わった人物のうち名前が読み取れたものを抜き出し、表1-4に記載する。

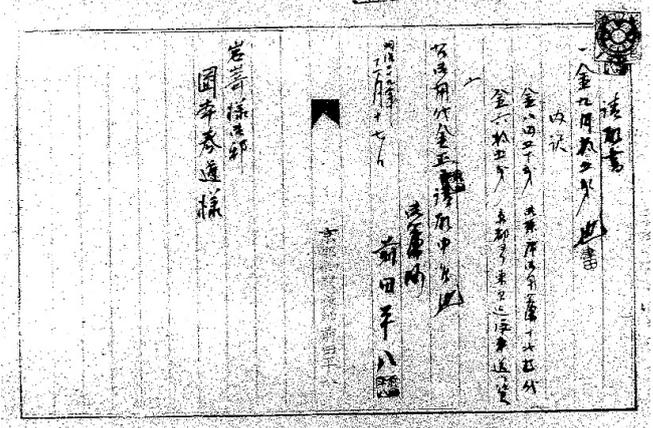
大工は洋館と同じ「飯田秀治郎」の記載が多い。別に「茅町建築場定雇大工」の記載もあった。また、和館の設計者に関する記載は確認できなかったが、茅町建築場で雇われている「監督及図工給料」への毎月の給料の支払いに関する記録が見られた。

表1-4 和館(大広間)、その他建造物の建設に関わった人物

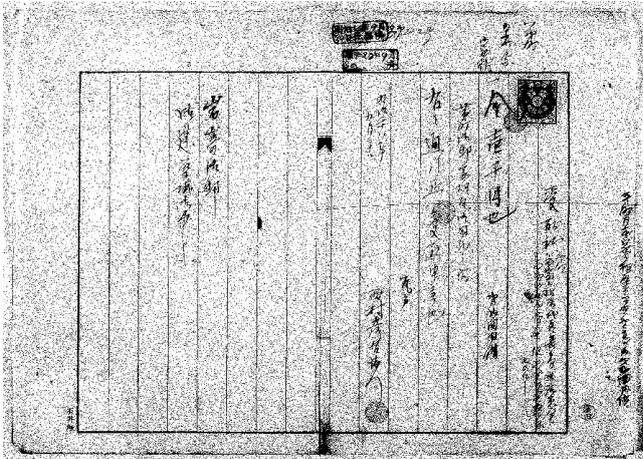
業種	氏名 <社名>	備考
大工	飯田秀治郎(秀次郎) 茅町建築場定雇大工:中村藤吉、若林藤十郎、河内恒藏、石田兼之助、大島嘉兵衛	日本館 日本家他
監督及図工給料	井上席之助、小島才三郎、鎌田文吉、橋本和三郎、片山卯吉、加藤善太郎、横田和 三郎、岡崎常彦、藤田栄親、土佐浅次郎、上島和三郎、	
材木(木材・木 挽・乾燥等)	木材:内山辰之助、川村七藏、今井伊之助、二神瀧藏、山口栄三郎・文吾<山口商 店>、加藤良輔	
	木挽:今井伊之助、二神瀧藏、今井伊三郎、川村七藏	
人足	鳶:石田幾治郎、今村千代松、近藤芳太郎、塩澤重藏	
左官(セメン ト、漆喰)	セメント:富久田彦三郎<日本セメント株式会社> 左官職:萩原善七	
煉瓦	煉瓦:佐々松賢識<東京集治監煉化石販売所>	
石材	服部與兵衛<服部本店> 玉砂利:塩澤重藏	
金物	中北庄吉、桑原七兵衛<中北商店>、釘・鋸:吉村仁三郎、釘・トタン:加藤安五 郎<加藤商店>、	
屋根	屋根瓦:西村彦右衛門<西彦瓦株式会社>	
塗料	コールタール:仲萬兵衛<熊野屋>、荒井庄藏	
内装等	畳:西川甚五郎、針隠:北原濤三郎<東京彫工会>、紙類:榛原直次郎 引手:紹美栄祐 ^{じょうみえいすけ} 、御簾:前田平八、硝子:<近江屋硝子店>	
設備	橋口源太郎<三吉電機>	
運搬	八幡屋回漕店	
三菱合資会社	廣川範治、五十嵐新吉、勘定方:山崎文三郎	



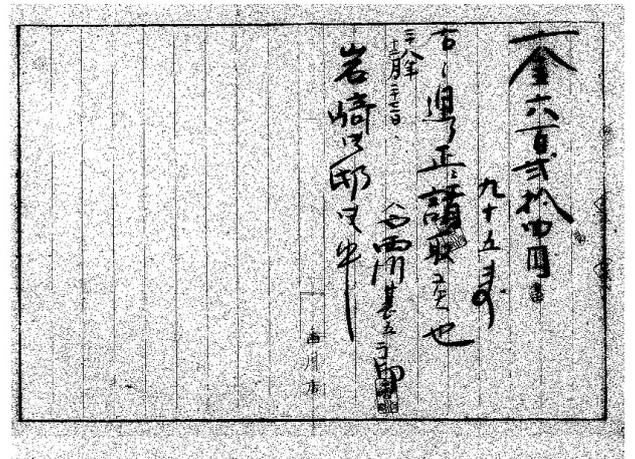
赤銅鍍金松葉形御針隠 54個 東京彫工会 北原清三郎
三菱史料館所蔵



御簾：京都 前田平八
三菱史料館所蔵



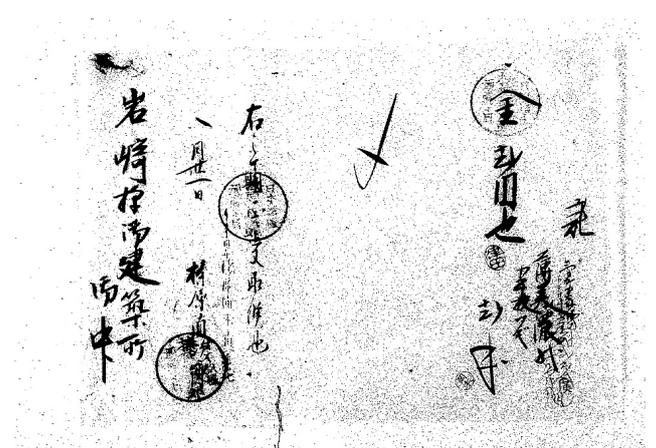
家根瓦：西村彦右衛門 (西彦瓦株式会社)
三菱史料館所蔵



畳：西川甚五郎
三菱史料館所蔵



御曳手 903個：紹美 栄祐 (じょうみえいすけ)
三菱史料館所蔵



薄美濃紙：日本橋区 榎原直次郎
三菱史料館所蔵

図 1-83 和館 (大広間) に関する書類 (三菱史料館所蔵史料より)

3) 作庭や庭園施設に関わった人物

庭園に関する記載は、明治28(1895)年1月7日から6月30日までの「茅町邸日本館其他諸勘定証書第3号」と、明治28年9月18日から12月31日までの「茅町御邸日本館建築支拂證」、明治29(1896)年9月1日から明治30(1897)年3月29日までの「茅町御邸日本家ニ係ル諸支払証書第8号」で確認できる。上記史料のうち、庭園の施工に関わった人物を表1-5に記載する。

退色が酷く、解読できない部分もあるが、確認できる中で最も古い庭園に関する領収書は、「茅町邸日本館其他諸勘定証書第3号」の明治28年3月2日の植木職の領収書である。そのため、明治28年3月には、庭園の工事が開始されていたと考えられる。また、同じ理由で、玉石積の施工は明治28年4月に、田舎家(四阿)の施工は明治29年10月に、茶室の施工は明治29年12月には開始されていたことが確認できる。

領収書から現時点では庭園全体の設計者を確認できていないが、植木職は「安藤文吉」「釘持幸次郎」「釘持豊吉」の記載が多く、石材は「内山辰之助」「服部與兵衛」の記載が多く、四阿や茶室などの建造物の建築は「飯田秀治郎」の記載が多く見られた。また、全体として庭園に関する領収書には、「今村千代松」の名前が多く記載されている。この人物は土木工事の会社である今村組(現在の鈴木組)の社長であった人物で、各材料の購入や各業種の職人の手配を行っていたようである。

表1-5 庭園の施工に関わった人物 ※○は解読不明な箇所

業種	氏名 <社名>	備考
植木職	安藤文吉、釘持幸次郎、釘持豊吉、今村千代松、中井源八、中村吉五郎	
庭木	安藤文吉、釘持幸次郎、内山辰之助、大塚末治郎、鈴木佑太郎	
石材・庭石・砂利	内山辰之助、服部與兵衛<服部本店>、今村千代松、水谷清兵衛、酒井八右衛門	
玉石積	服部與兵衛<服部本店>	
煉化塀	川嶋彌十郎	
煉化石	荒井萬平、上田常信<東京集治監煉化石販賣所>	
瓦	西村彦右衛門	
セメント	富久田彦三郎<日本セメント株式会社>	
コンクリート	今村千代松	
下水用土管	伊藤仙助<陶弘合資会社東京支店>、今村千代松	
茶室 大工	飯田秀治郎	
田舎家(四阿)木材	今井伊之助、伊勢屋政次郎	
田舎家(四阿)大工	飯田秀治郎	
田舎家(四阿)茅葺	高木平四郎	
田舎家(四阿)瓦職	西村嘉○○	
田舎家(四阿)壁塗	萩原善七	
田舎家(四阿)金物	林安五郎<林商店>	
田舎家(四阿)○○	石田柴次郎、石田○○郎、内山辰之助、柴田嘉兵衛	
庭先塀・門	飯田秀治郎	
表門前柵矢来	飯田秀治郎	
中門	飯田秀治郎	
植木室前柵矢来	飯田秀治郎	
電気室前板塀	飯田秀治郎	
物置場前板塀	飯田秀治郎	
雑用・雑費	伊勢屋政次郎、中北庄吉<中北商店>、今村千代松	

また、庭木の領収書に記載が確認できた樹種は以下の通りである。(表1-6)

表1-6 領収書に記載されていた樹種

高木	赤松、松、小松、カヤノ木、ソウシガヤ、アスナロ、モミノ木、高野マキ、山楓、山紅葉、カシノ木、モクコク(モッコク)、椎木、モチ、櫻(カナメモチ)、イス、ソナレ(?)、サングウジ(サングジュ)
低木	南天、ヒイラギ南天、キリシマ(キリシマツツジ)、リウキウ(リュウキュウツツジ)、ドウダン(ドウダンツツジ)、ヤツデ、クロモジ、アセボ(アセビ)、クチナシ、椿、ツゲノ木、チャボシバ(チャボヒバ)、キャラ
地被類	熊笹、大熊笹、ブンゴ笹、芝、ふ入つわふき(斑入ツワブキ)、ふ入ツタ(斑入ツタ)、龍ノシゲ(リュウノヒゲ)、白南天、花丁子、千両、バラ、蘭

※基本的に領収書記載の名前で表記している。()内は現代の表記。

以上が現時点で確認できている情報であるが、未だ解読が進んでいない箇所も多く、引き続き調査が必要と考えられる。

<参考>

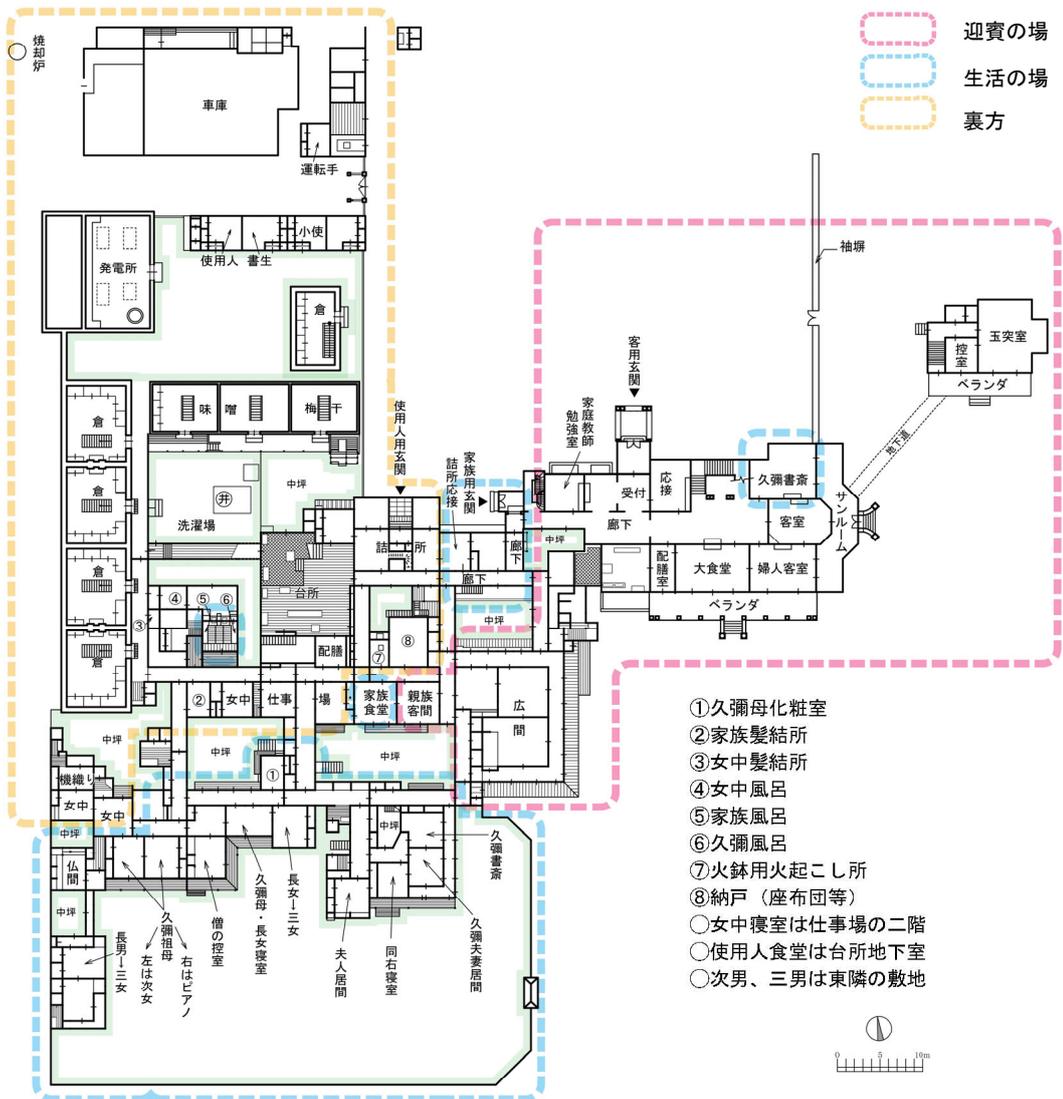


図1-84 大正期の部屋の使われ方

『東京人 no.82 第9巻第7号』, 平成6(1994)年、
藤森照信, 平成5(1993)年、『日本の近代建築(上)』を参考に作成

3-4 建造物の主な改造時期とその内容

(1) 洋館の主な改造

竣工後の大きな改造としては、1階厨房の増改築、階段室窓の改造、1階サンルームの増築、1階西玄関の増築、2階便所、風呂の増設（現存せず）、小客室・大客室境建具改造、撞球室地下通路の増築がある。いずれも明治42（1909）年頃に作成された図面から工事はその頃に実施され、明治44（1911）年の建物配置図にこれらの一連の増改築の内容が記入されていることから、明治44（1911）年頃には完了していたと考えられる。

また、明治43（1910）年9月19日にコンドルが久彌に宛てた書簡より、9月16日に洋館の地下室で起こったガス爆発による被害の詳細が分かる。書簡に記された被害の内容は以下の通りである。

（1階）婦人客室の根太と床板が粉々に吹き飛び、大理石のマントルピースが折れて倒れ、扉とそのペディメントが損傷し、窓が吹き飛び家具も天井まで吹き上げられ、天井とシャンデリアが損傷した。さらに隣接する応接室とホールの床板もまた、水平面から持ち上げられてたわみを生じ、隣接する部屋の扉と大理石のマントルピースも被害をうけた。さらに、増築して間もないサンルームもベランダの床が持ち上がり、ねじれ、一部は粉々になり、総ての引違いのガラス窓が吹き飛び、壁が押し出され、羽目板と天井が損傷した。

書簡にはこれらの修繕見積書が2通（「茅町 H.岩崎男爵邸ガス爆発による破損に対する修理費見積もり ただし建築部分のみ」、「9月16日のガス爆発による家具に対する損害見積もり」）が添付されている。

戦時中には金属類を供出したらしく、洋館バルコニー手摺金物や換気口グリルなどが欠失した。また、接収された際に壁紙にペンキが塗られた。

戦後の書記官研修所時代には、洋館は教室として使用されていた。この頃に床板の張替え、浴室の解体が行われたと考えられる。

平成3（1991）年から平成16（2004）年までの保存修理工事で洋館の壁紙（金唐革紙）と失われた金物類（バルコニー手摺、換気口グリル及び屋根棟飾金物）の復原を行い、外部のペンキ塗りも工事中の調査により当初の色に戻された。



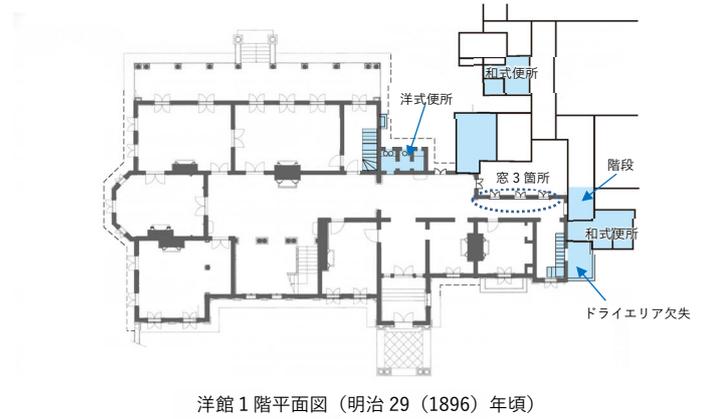
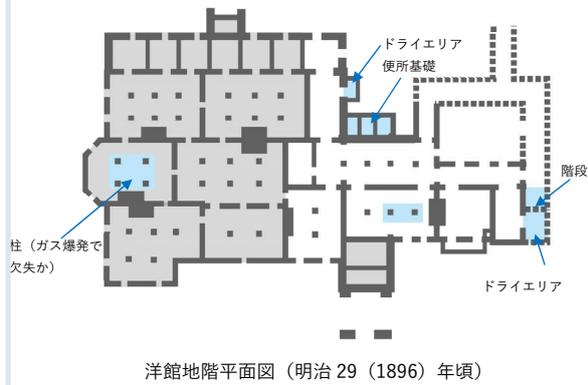
図1-85 茅町邸洋館
階段部分開口部改造前 三菱史料館所蔵



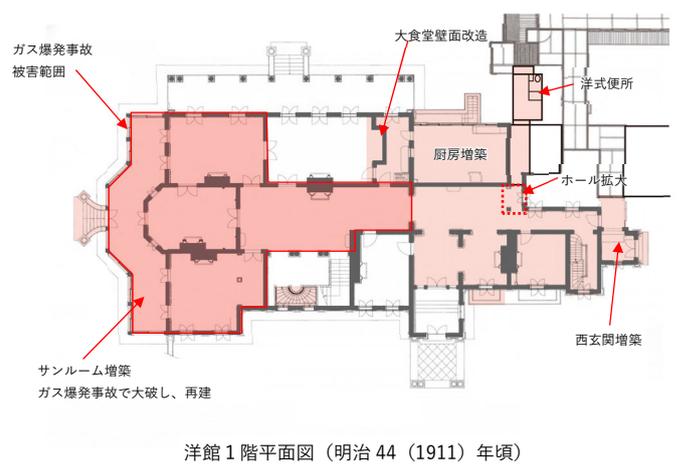
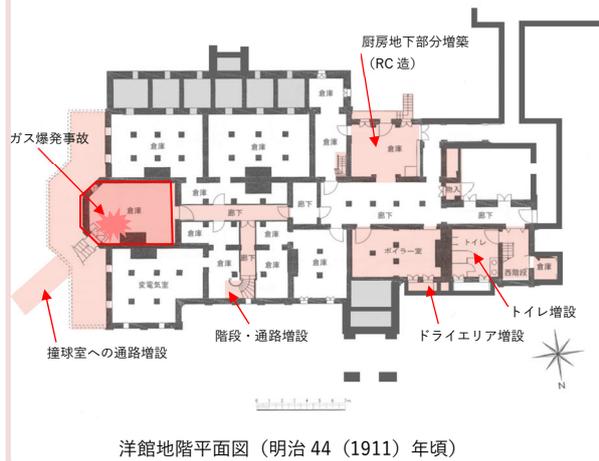
図1-86 サンルーム増築前
明治30（1897）年頃撮影か 個人蔵

【洋館の主な改造内容】

◆竣工時（明治29（1896）年頃）



◆明治44（1911）年頃までの改造

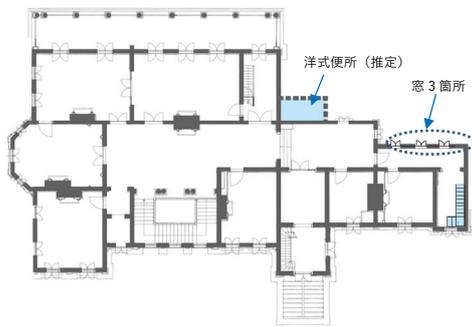


◆戦後～現在

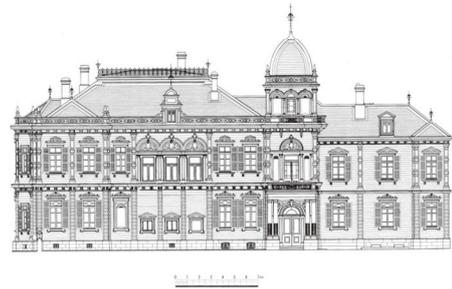


図1-87 洋館の主な改造内容

◆ 竣工時（明治 29（1896）年頃）

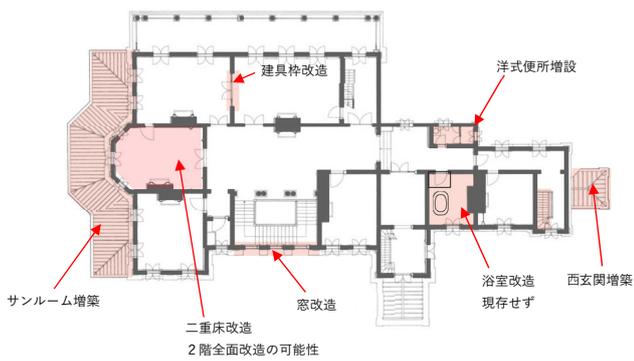


洋館2階平面図（明治 29（1896）年頃）

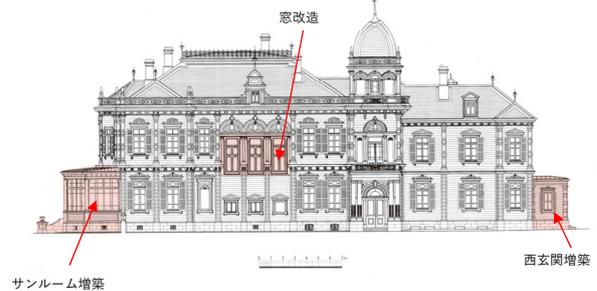


洋館北立面図（明治 29（1896）年頃）

◆ 明治 44（1911）年頃までの改造



洋館2階平面図（明治 44（1911）年頃）

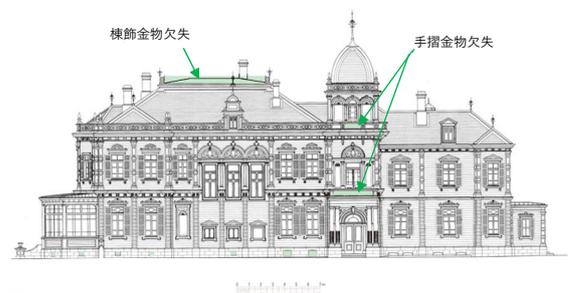


洋館北立面図（明治 44（1911）年頃）

◆ 戦後～現在



洋館2階平面図（現在）



洋館北立面図（現在）

図 1-88 洋館の主な改造内容

(2) 撞球室の主な改造

初期の改造について詳しい時期は不明であるが、間仕切りの変更、マントルピース位置変更、床の改造がされている。大正時代に撮影された写真(図1-90)には、マントルピース位置変更後の煙突が写っているため、このころまでに改造されたと考えられる。

地下通路への階段は、コンドルの撞球室計画図(図1-91)に後から描き加えられているため、竣工当初は存在しておらず、明治期に地下通路を通じた際の改造と思われる。

その後、洋式便器から和式便器に改造、手洗い場の一部にシャワー室を増設する等の改変が見られる。また、室内に貼られた壁紙(金唐草紙)の上から白いペンキが塗られた。

シャワー室は、平成13(2001)年の保存修理工事の際に撤去し、床寄木張、腰壁等が当初の形式に復原された。

破損の酷かった金唐草紙は平成24(2012)年に修理工事を行い、壁紙の色はペンキを塗る前の色に戻された。

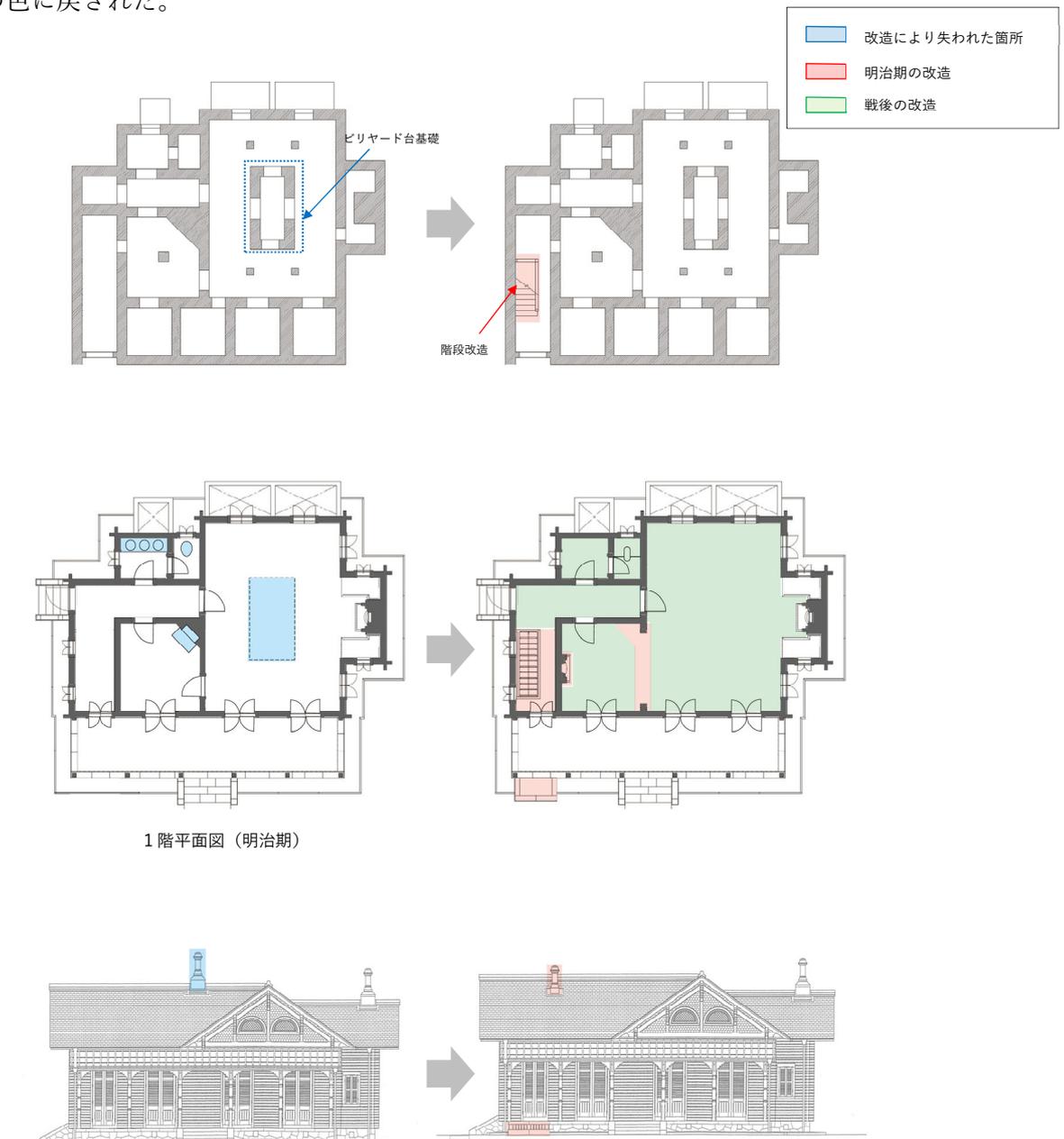


図1-89 撞球室の主な改造内容

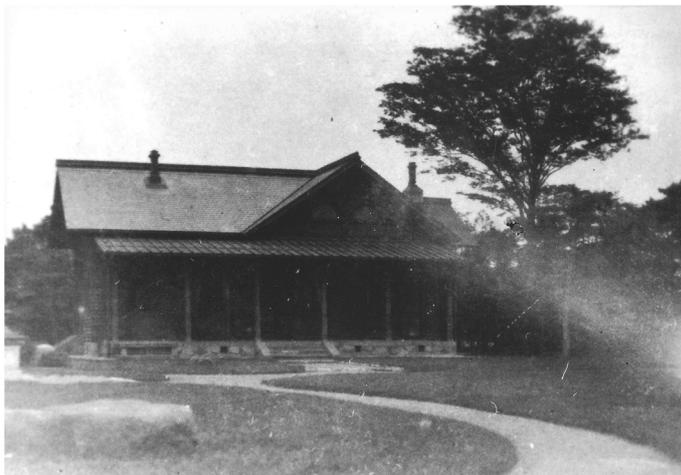


図1-90 撞球室
大正元(1912)～大正15(1926)年 個人蔵

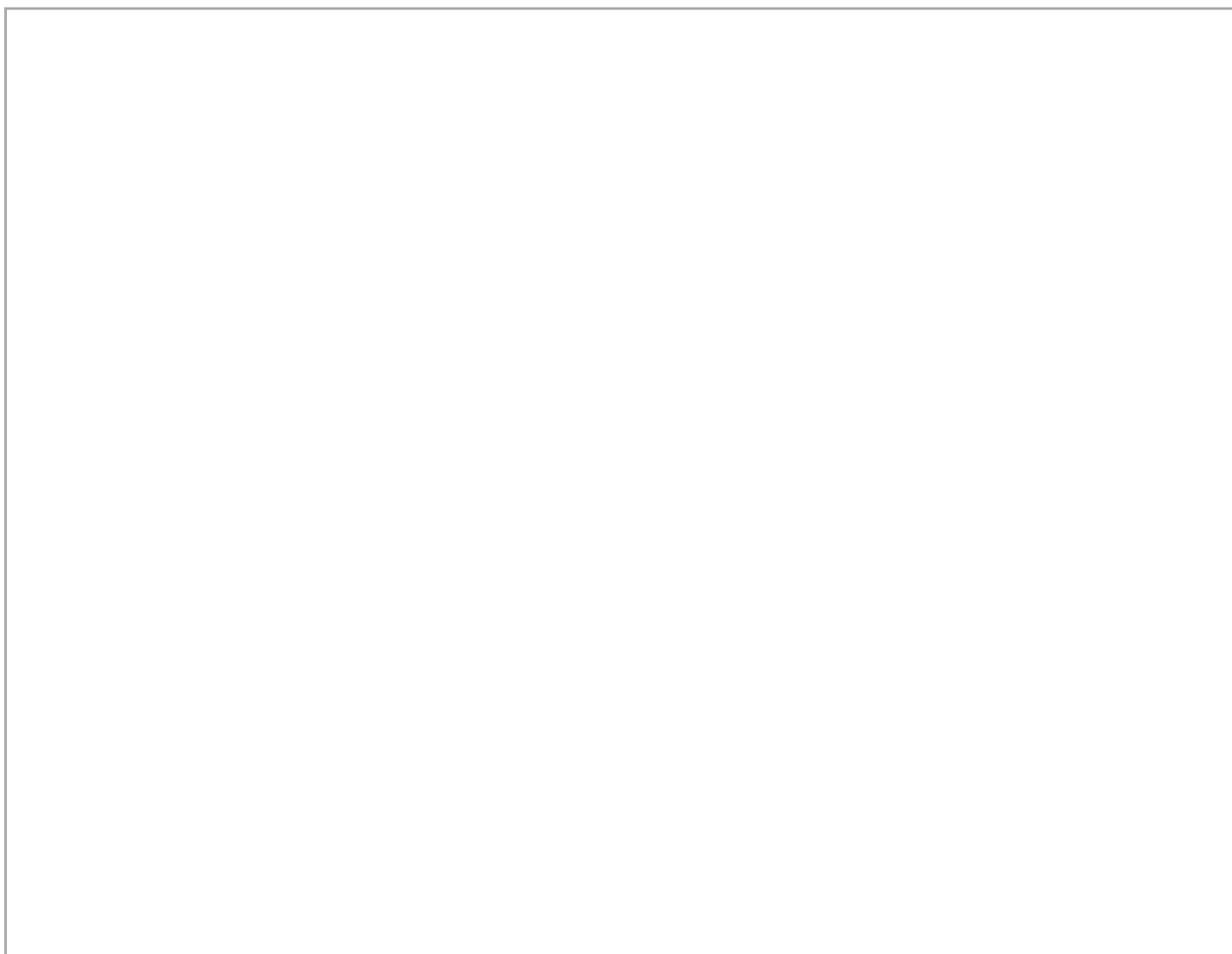


図1-91 撞球室計画図面(V案) 三菱地所所蔵

(3) 和館の主な改造

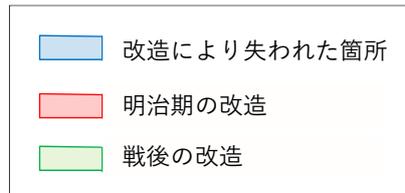
明治40年代に行った洋館の厨房増改築の際、元々その位置にあった洋式トイレを撤去して、和館側に元々あった和式トイレを洋館用の洋式トイレに改造している(図1-93)。その際に、待合室の周囲も改造されていることが図面より分かる(図1-94~96)。

昭和44(1969)年の司法研修所建設時に大広間を除いて和館の大部分が取り壊された。この時に敷地も当初の約4割程に縮小している(図1-92)。

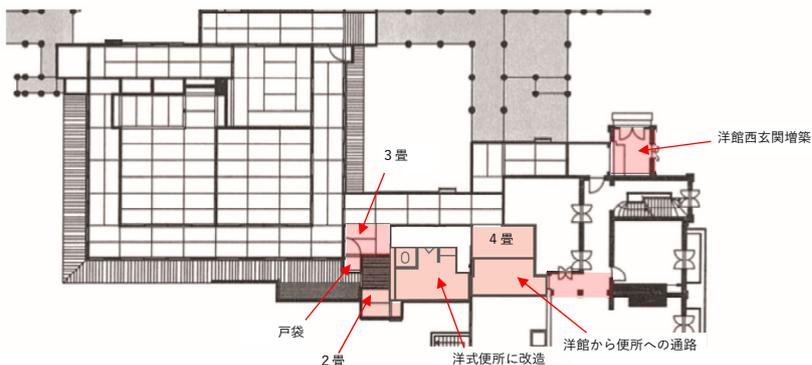
前述の便所については、その後再度和式便所に改造され、平成16(2004)年までの保存修理工事の際に現在の形に整備されている。



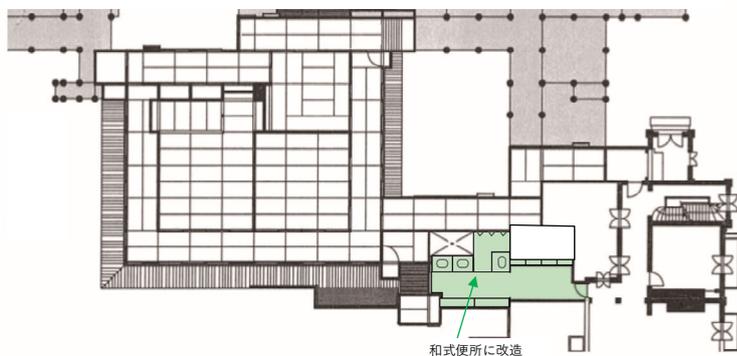
図1-92 和館解体範囲



大広間平面図（明治 29（1896）年頃）



大広間平面図（大正 6（1917）年頃）



大広間平面図（昭和 44（1969）年頃）

図 1-93 和館（大広間）の主な改造内容



図 1 -94 日本館便所平面図 三菱地所所蔵

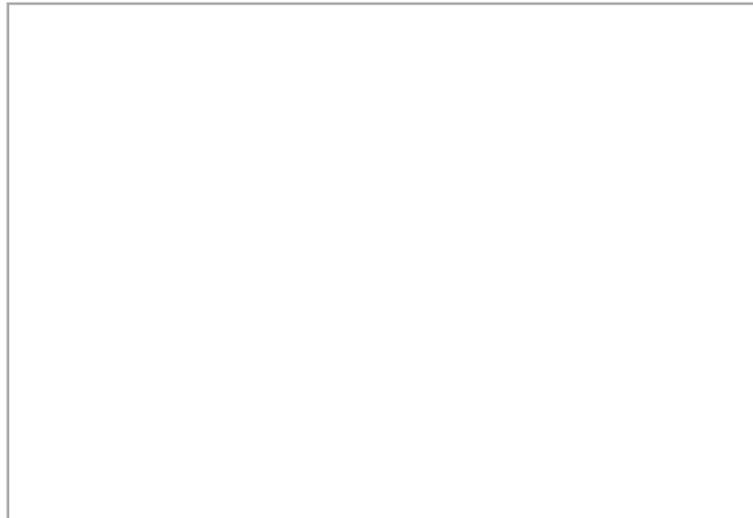


図 1 -95 日本館便所 三菱地所所蔵

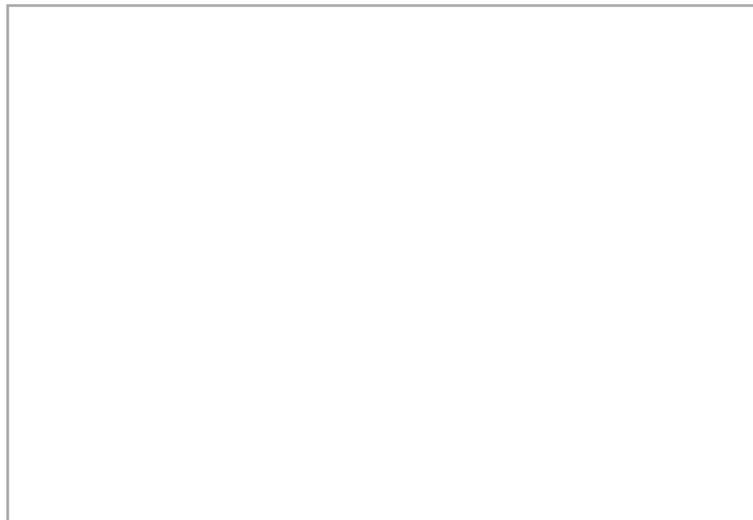


図 1 -96 日本館便所建図 三菱地所所蔵



図 1-97 昭和 40 (1965) 年頃の旧岩崎家住宅 朝日新聞社所蔵

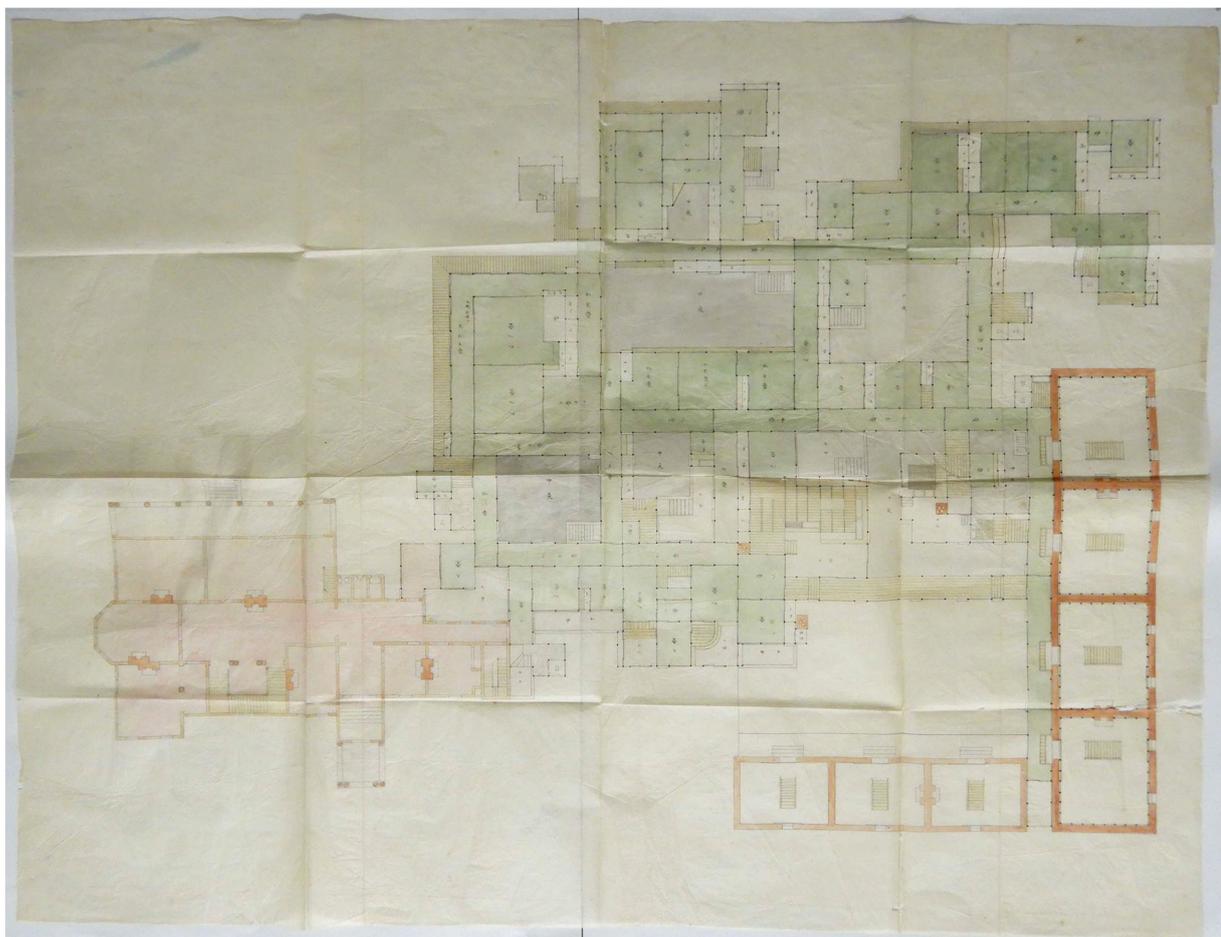


図 1-98 御邸図面 (茅町邸) 三菱史料館所蔵

第二百六十七圖
某富豪本邸平面圖

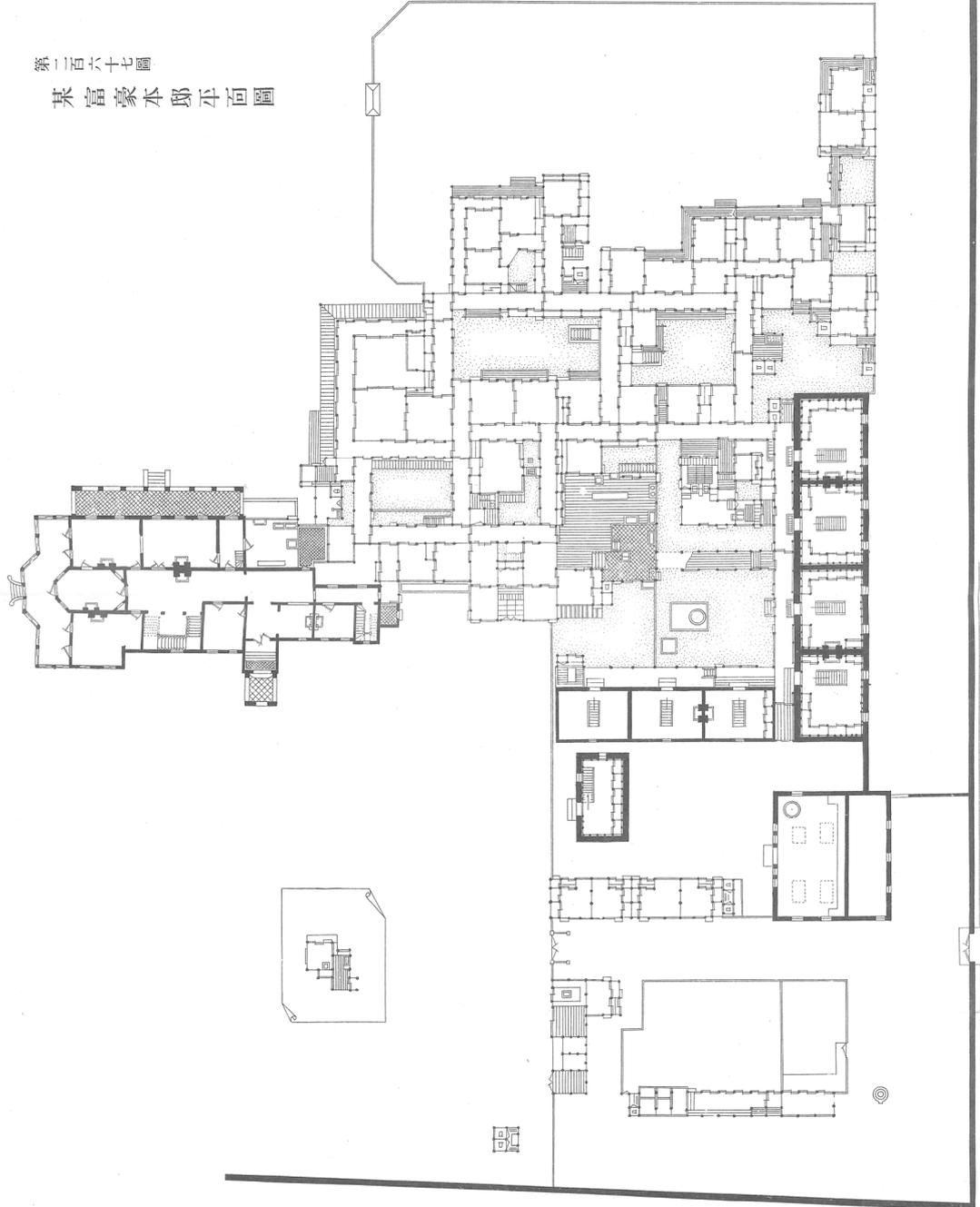


图1-99 某富豪本邸平面图 保岡勝也「最新住宅建築」大正12(1923)年所収

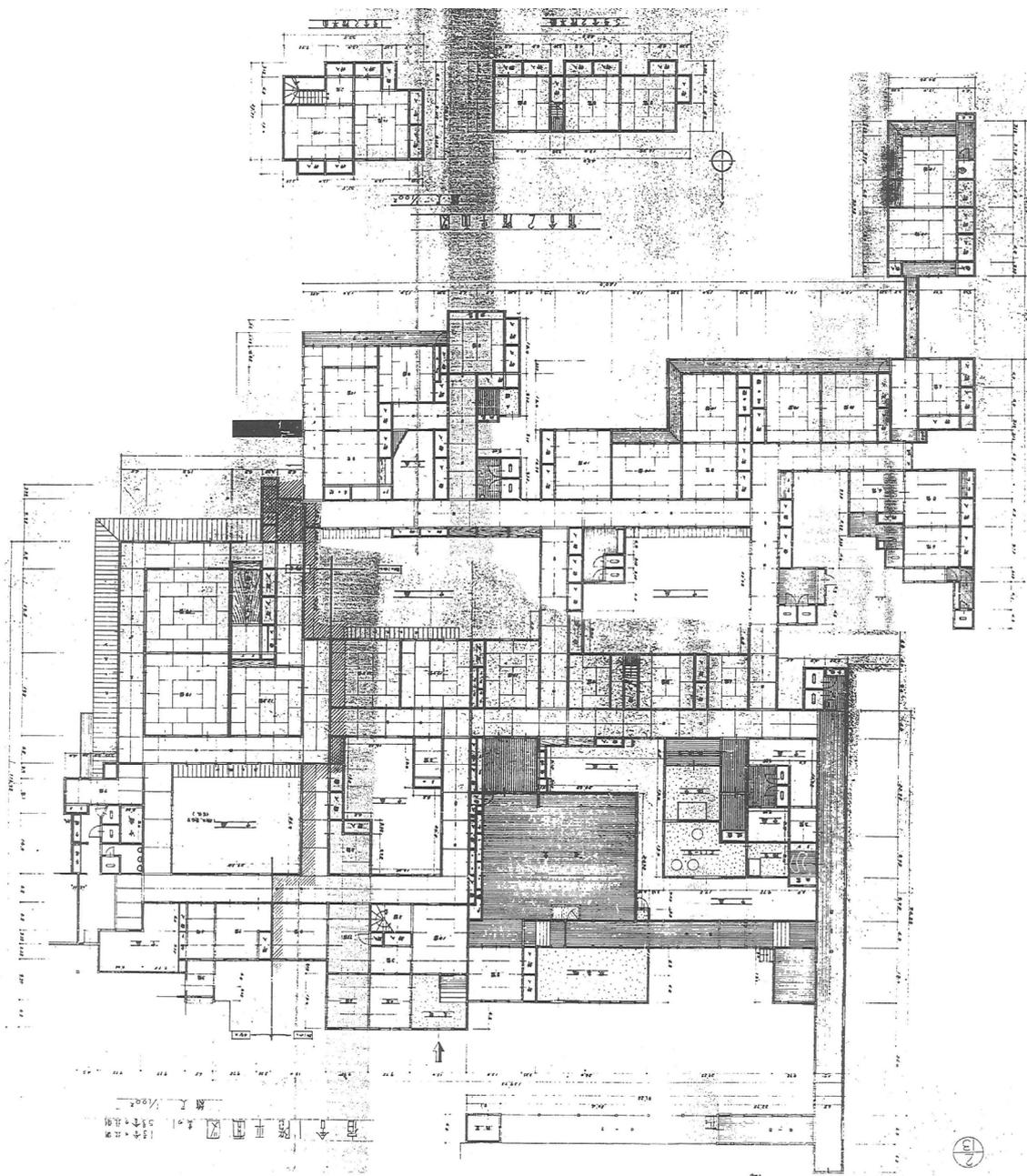


図1-100 裁判所書記官研修所図面（昭和44（1969）年和館取り壊し時に作製）
国（文部科学省）所蔵

表1-7 改造時期年表

所有	時期	西暦	出来事	工事	洋館	典拠
設計・ 工事期間	明治26	1893	読売新聞「満8ヶ年を以て成功するの 予定なり」	新築 工事	明治29年頃竣工か	A
	明治27	1894	コンドルによる洋館計画図			B
	明治28	1895	コンドルによる撞球室計画図			B
岩崎久彌邸	明治29	1896	久彌、茅町本邸に戻る	改修 工事		
	明治30	1897	コンドルによる撞球室計画図			B
	明治34	1901	洋館増築（撞球室）計画図			B
	明治38	1905	日露戦争の凱旋兵歓迎園遊会		園遊会写真に写る	C
	明治42	1909	10月厨房増築計画図	改修 工事	・厨房、サンルーム、西玄関増築 ・1階玄関ホール模様替、洋式便所改造・移設 ・2階浴室、便所改造、二重床に改造 ・大階段窓改造 ・ガス爆発被害箇所修理	B
	明治43	1910	1月洋館模様替え詳細図 9月10日洋館地下室ガス爆発事故			B D
	明治44	1911	10月建物図（建物配置図）			E
	大正4	1915	茅町本邸建替え計画（実現せず）			F
	大正5	1916	久彌社長を退任			
	大正6	1917	茅町本邸内実測図（附実測図）作成			G
	大正12	1923	関東大震災			
	昭和12	1937	日中戦争			
	昭和14	1939	第二次世界大戦			
	昭和16	1941	金属類回収令	金属 回収	金属製手摺、屋根棟飾等金物類欠失	H
	聖公会 GHQ	昭和20	1945	連合国軍キャノン機関に接収される	接収	壁紙ペンキ塗
昭和23		1948	聖公会神学園所有となる			
書記官 研修所	昭和28	1953	最高裁判所書記官研修所となる			
	昭和32	1957		改修 工事	・昭和32～44年頃 2階床改造 ・昭和41年頃 スレート葺工事、壁紙貼替え	I
	昭和36	1961	洋館・撞球室重文指定			J
	昭和41	1966				
	昭和44	1969	大広間重文指定 書記官研修所移転	解体		J
国有 司法 研修所	昭和46	1971	司法研修所（RC造）建設			
	昭和50	1975	修理工事	修理 工事	洋館外壁塗替、屋根補修工事	J
	昭和51	1976	実測図面作成			
文化庁	平成3	1991	保存修理工事開始	修理 工事	保存修理工事	H
	平成16	2004	保存修理工事完了			

典拠：A)明治26(1893)年12月18日付読売新聞記事、B)三菱地所所蔵図面、C)日露戦争祝賀会写真(原徳三氏所蔵)、D)コンドル書簡の研究(鈴木博之)、E)三菱史料館所蔵図面、F)静嘉堂文庫所蔵図面、G)文化庁所蔵、H)重要文化財旧岩崎家住宅(洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀)保存修理工事報告書、I)平成24(2012)年工事より、J)岩崎邸保管図面

表 1 - 8 改造時期年表

所有	時期	西暦	工事	和館（大広間）	撞球室	附・洋館北面袖塀	典拠	
設計・ 工事期間	明治 26	1893	新築工事					
	明治 27	1894						
	明治 28	1895						
岩崎久彌邸	明治 29	1896		明治 29 年頃竣工か				
	明治 30	1897			明治 30～38 年頃竣工か	明治 30～38 年頃竣工か	B	
	明治 34	1901						
	明治 38	1905		園遊会写真に写る	園遊会写真に写る		C	
	明治 42	1909	改修工事	・和式便所→洋式便所に改造	・暖炉、間仕切り壁改造 ・地下道増設			
	明治 43	1910						
	明治 44	1911						
	大正 4	1915						
	大正 5	1916						
	大正 6	1917						
	大正 12	1923						
	昭和 12	1937						
	昭和 14	1939						
	昭和 16	1941	金属 回収				照明、門扉欠失	H
	聖公会 GHQ	昭和 20	1945	接收		壁紙ペンキ塗		H
		昭和 23	1948					
国有	昭和 28	1953						
	昭和 32	1957	改修工事		便所改造か			
	昭和 36	1961						
	昭和 41	1966						
	昭和 44	1969	解体	和館取壊し				
	司法研修所	昭和 46	1971					
		昭和 50	1975	洋館工事	屋根補修	スレート葺補修、木部補修		
		昭和 51	1976					
文化庁	平成 3	1991	修理工事	保存修理工事	保存修理工事		H	
	平成 16	2004						

典拠：B)三菱地所所蔵図面、C)日露戦争祝賀会写真（原徳三氏所蔵）、H)重要文化財旧岩崎家住宅（洋館・撞球室・大広間・附煉瓦

塀）保存修理工事報告書

3-5 文化財の価値

旧岩崎家住宅は、明治29（1896）年頃に三菱の創設者である岩崎家の本邸として建設された、同一敷地内に洋館（＝社交の場）、和館（＝生活の場）、を併設する明治期の典型的な大邸宅の遺構である。

洋館

日本における西洋建築の父と言われるジョサイア・コンドルの設計であり、イギリスの初期ルネッサンス様式であるジャコビアン様式を基調とした装飾が施されている。折衷主義に優れた技量を持っていたコンドルの特徴を良くあらわす優れた住宅建築である。

洋館は社交の場として計画され、岩崎家の集まりや賓客を招いてのパーティーなどに使用された迎賓の施設であった。

外観は、北側の玄関車寄せ上部に塔屋を設け、玄関に対し左右非対称の立面を持つ。洋館南側は列柱の並ぶベランダで、1階列柱はトスカナ式、2階列柱はイオニア式の装飾が施されている。各部屋の内装は一部欠失しているが、当初は金唐革紙や壁絹が貼られ、絹のカーテン、シャンデリアが吊るされた豪華な設えであった。

地下室はボイラー室等があるサービス空間となっており、和館と撞球室に繋がる地下通路がある。

洋館を建設した主な大工は飯田秀治郎であり、窓を飾るステンドグラスは宇野沢辰雄、内装はコンドルと親交のあった小澤慎太郎等、明治期に活躍した職人の技巧が発揮された当時の財閥の邸宅としての特徴を表す貴重な西洋木造建築である。

コンドルが設計した邸宅として現存するものは、他に「岩崎彌之助高輪別邸（明治41（1908）年、現三菱開東閣）」、「諸戸清六邸（大正2（1913）年）」、「島津忠重邸（大正4（1915）年、現清泉女子大学本館）」、「古河虎之助邸（大正6（1917）年、現古河庭園）」などがあり、また現存する作品としては「日本ハリストス正教会教団復活大聖堂（ニコライ堂、明治24（1891）年）」について2番目に古い建物である⁵⁾。

撞球室

洋館と同じくコンドルによる設計で、ビリヤードをするための遊戯施設として建築された。コンドル自ら「スイスコテージスタイル」と称する山小屋風の建築である。全体は木造建築で、校倉造り風の外壁、妻面に鱗板を貼り、軒を深く差し出した大屋根など木造ゴシックの流れを組むデザインであり、コンドル独自の設計手法が見られる。

和館（大広間）

当初は広大な和館の一部であったが、現在は大広間部分のみ保存されている。明治期の上流階級の邸宅の一部として、近代和風建築の技術を示す貴重な遺構である。施工は、大工の飯田秀治郎等、現存する大広間部分には、明治を代表する日本画家・橋本雅邦による障壁画や杉戸絵が配置され、吟味された資材や技術を駆使して建築された和風建築である。

岩崎邸には、これら3棟の主要な建造物が良好に残されており、明治期の上流階級の邸宅の一部として、近代建築の技術を示す貴重な遺構である。

参考：旧岩崎邸庭園の価値 ※庭園編からの引用

・本郷台地の地形を活かした立地特性

旧岩崎邸庭園の敷地は、本郷台地東端に立地し、南側に低地、東側に不忍池が広がる地形特性を持つ。榊原家が所有した江戸期には、奥州街道を見下ろし、東方の房総半島、東南方向の海、西方の富士が一望できたとき、江戸城の防衛において東北の関門となる重要な土地であったと推察される。

明治期に岩崎久彌の所有になってからは、この地形特性を活かし、台地上に洋館、和館、撞球室と主庭である芝庭が造営された。芝庭の外周部分には3棟の四阿が配置され、庭園からは不忍池や上野の市街地を望むこともできた。また、台地の縁には勾配のついた長いアプローチと車回しが整備され、アプローチを構成する玉石積や、車回し及びその景観を構成する玉石縁石やトウジュロ樹群、イチョウの大径木が現存している。

本園は、江戸期の武家屋敷が立地した特徴的な地形が保存されており、地形特性を活かした明治・大正の実業家が高台に構える邸宅の特徴を現代まで残していることから貴重である。

・近代化が始まった明治期を表す邸宅と庭園

現存する洋館と撞球室は、日本における西洋建築の父と言われ、岩崎家と繋がり深かったジョサイア・コンドルの設計であり、洋館・和館（大広間）・撞球室共に、明治期に活躍した職人の技巧が発揮された貴重な木造建築である。洋館、和館（大広間）、撞球室には広い開口部が設けられ、賓客をもてなす客室や大広間などの室内からでも芝庭を望むことができる。また、車回しと芝庭を隔てる洋館北面袖塀もコンドルの設計であり、日本の園芸にも造詣が深かったコンドルが敷地計画にも目を配っていたことが推察される。本園の芝庭は、修景地であると同時に野球や散歩などの家族の日常的な運動や余暇生活の場、園遊会などの非日常の社交場としても使われており、芝生の利用形態に西欧文化が持ち込まれた初期の事例と考えられる。

また本園の芝庭には、洋館・撞球室周辺にヒマラヤスギが植栽されるなど洋風の庭園要素が配置される一方で、榊原家時代からのものを含む石碑・石灯籠や、和館からの眺めの視対象となる雪見灯籠と周辺石組み、書院庭の石組みとモッコクなど、和風の庭園要素も各所に配置されている。またこれらは、現存する大正期の附実測図で確認することができる。

本園は、洋風の要素と和風の要素が、地形や樹林等で区切られることなく芝庭内に併存しているという点で特徴的であり、その様相が今日まで残されている邸宅、庭園として貴重である。

・地域との繋がりを継承する邸宅庭園

三菱の創始者である父の岩崎彌太郎から茅町本邸を受け継いだ久彌は、明治期の大邸宅の生活様式に合わせて改修を行った。この時代岩崎邸の周辺では、上野公園での博覧会や不忍池競馬の開催、博物館や東京音楽学校奏楽堂等の文化施設の開館等、財閥も含めた上流階級の交流の場が多く形成されていった。岩崎邸の邸内は一般に公開されることはほぼなかったが、町のお祭りでは車回しまで神輿を引き入れ、関東大震災や太平洋戦争の空襲の際には庭園が避難者に開放されるなど、地域との交流が度々あり、久彌の地域貢献の精神が感じられる。

また明治期には、帝国大学（現在の東京大学）が開校したのを契機として本郷周辺に多くの教育機関が設立され、それに伴って学者や文化人が多く居住する文教の地として発展した。当時から岩崎邸は印象深い場所であったことが、周辺に住む文人の文学作品に岩崎邸の外周塀と外周樹林が登場することから読み取れる。

本園が岩崎家の所有を離れた後には、何度か庭園部分や往時の敷地であった附帯園地での再開発の計画が浮上したが、岩崎家親族や学者、文化人による保存運動や地元住民が参加する反対運動が起こり、庭園としての保存に至った。

このように、明治期から大正期、昭和、平成にかけて、その時代ごとに周辺地域や社会との繋がりを感じさせる本園は、往時から続く当主の思考を現代に伝える貴重な近代の邸宅庭園遺産である。

4. 文化財保護の経緯

4-1 保存事業履歴

(1) 保存（修理・防災）事業履歴

事業名	建物名	内容
【昭和 41（1966）、42（1967）年度】		
修理	洋館	屋根葺替、部分補修
	撞球室	屋根葺替、部分補修
	大広間	屋根葺替、部分補修
	煉瓦塀	部分補強、構造補強
	外構	石段の撤去後、斜路に変更、外灯の設置
防災	洋館	修理と並行して自動火災報知設備については、適宜更新
	撞球室	消火用放水銃、ポンプ室及び貯水槽
	大広間	
【昭和 45（1970）年度】		
防災		自動火災報知設備の改修修理
【昭和 50（1975）年度】		
修理	洋館	外壁塗装、スレート屋根補修、電気設備工事
	大広間	瓦屋根補修
	撞球室	外壁木部補修、スレート屋根補修
【平成 3（1991）年度】		
修理	洋館	車寄木部補修、屋根銅板葺替及び樋補修、玄関内部漆喰塗補修
【平成 4（1992）年度】		
修理	洋館	外壁補修 屋根スレート葺替補修、軒樋補修、バラストレード及びパラペット銅板包み補修、西玄関屋根銅板瓦棒葺替 ベランダ木部破損調査工事（木部腐朽箇所解体工事）、ベランダ柱の補修、ベランダ西側本体部との取付部の木部補修、ベランダ屋根銅板瓦棒葺替、ベランダ部のオイルペイント塗替
【平成 5（1993）年度】		
修理	洋館	外壁補修、屋根工事は平成 4（1992）年度事業の継続 背面ベランダ部分を除く木部の腐朽調査、東側 2 階部分の梁の取替及び塔屋西側のベランダ下方の梁の取替、西側玄関の屋根（瓦棒葺）葺替及び塔屋の裏面雨仕舞改修、軒樋の全面改修
【平成 6（1994）年度】		
修理	洋館	マンサード屋根上部銅板瓦棒葺替、東面突出部屋根谷銅板葺替、煙突頂部補修、外壁塗装
	大広間	庇屋根銅板解体、樋補修、接続棟屋根補修
	外構	進入路石段をスロープに改修、防犯灯 3 灯の設置と門扉の補修、四つ目垣新設
【平成 7（1995）年度】		
修理	洋館	谷銅板葺替、煙突補修、塔屋バルコニー床銅板葺替、塔屋南面縦樋補修、サンルーム漆喰上塗直し、よろい戸金具修理、外壁塗装、サンルーム天井紙張り、照明器具補修（洋館内部塗装・壁紙・内部配管調査）
	大広間	庇銅板葺替と和館茶室銅板屋根調査、接続棟西側屋根葺替、障子補修
	共通	敷地内埋設配管調査（上水・下水・ガス・電線管理設調査）、発掘調査

事業名	建物名	内容
防災		貯水槽 75 t、消防用ポンプ室新設、消防用ポンプ新設（消火ポンプ、ディーゼルエンジン）放水銃 6 基（地下式 4 基、地上式 2 基）、消火栓設置、配管埋設
【平成 8（1996）年度】		
修理	洋館	サンルーム床不陸修正 サンルーム屋根銅板瓦棒葺替、サンルーム軒樋補修、サンルーム窓台銅板包み補修、サンルーム木部塗装、サンルーム暖房用ラジエーター塗装、2 階ホールラジエーターグリル塗装、1 階建具補修、建具金物補修、ガラス補修、サンルーム建具補修、照明器具補修、コンセント更新、受変電設備新設、2 階ホールラジエーターグリル補修、地階土間補修、給水管更新
	大広間	南東隅部不陸調整、内法材補修、接合部屋根銅板葺復旧、外壁塗装補修、雨具補修、敷鴨居補修、畳表替、コンセント新設 （茶室屋根銅板葺替、土壁・壁紙調査等、土台補修、内法材修正、雨戸補修、畳工事、外壁補修）
	共通	電気・水道引込、変電室設置等、土質試験、地下レンガ壁調査（破損・強度・現状仕様調査等）
【平成 9（1997）年度】		
修理	洋館	南側ドーマー窓屋根谷部分の補修
	大広間	内部土壁の塗替、障壁面補修、建具の補修、釘隠し補修、東南隅部の揚屋工事、土台補修、濡縁補修、軒樋補修、漆塗補修、電気設備改修
	共通	地下レンガ壁調査、洋館軸部調査、金唐革紙調査、和館灯具、流し部破損調査
【平成 10（1998）年度】		
修理	洋館	2 階・塔屋・ドーマー窓建具補修、建具金物取替・補修、ガラス建具塗装等、正面玄関内部漆喰壁補修・塗装工事・ステンドグラス補修、既設設備配管撤去、基礎石補修
	大広間	瓦屋根葺替工事
	共通	洋館正面玄関壁下地調査、洋館西玄関天井部材調査、洋館建具塗膜調査、洋館基礎石調査、和館地下レンガ基礎調査、塗膜調査、地下煉瓦壁クラック進行調査、室内内装調査
【平成 11（1999）年度】		
修理	洋館	2 階室内塗装、正面玄関内扉ステンドグラス補修、既存設備配管撤去、基礎石補修、2 階トイレ補修、ドーマー窓屋根葺替、金唐革紙版木作製、塔屋根葺替、床寄木補修、1 階マントルピース木部補修、2 階ラジエーター金物補修、基礎石樹脂含浸強化・撥水処理、2 階ラジエーター塗装塗膜分析調査
	大広間	南西隅沈下基礎及び地盤の改良、接続棟洗面所内外部補修
	撞球室	軒足場建設、スレート屋根一部解体調査
	共通	金唐革紙調査、2 階トイレハイタンク塗料分析調査、敷地調査
【平成 12（2000）年度】		
修理	洋館	金唐革紙作製、2 階東中央室、リビング壁紙張替（下張り）、マントルピース清掃、2 階東中央室、リビング壁紙張替（上張り）
	撞球室	屋根スレート・銅板解体、樋解体、外部木部補修、外部建具・建具金物補修、ステンドグラス補修、犬走り解体、ドライエリアモルタル部分解体、小屋・野地補修、屋根スレート・銅板葺替、煙突補修、樋新規作製、外部建具金物補修、外部建具・金物取り付け、東面煙突基部漆喰塗替
	共通	地下煉瓦壁クラック進行調査

事業名	建物名	内容
【平成 13 (2001) 年度】		
修理	洋館	2階ベランダ床解体、厨房屋根解体、厨房内壁解体、西階段室壁漆喰解体、2階各室壁紙張替、2階西廊下・西階段室木部塗装、マントルピース清掃、厨房屋根銅板葺替、2階ベランダ化粧柱解体、西階段室壁漆喰復旧、厨房内部壁漆喰・タイル復旧、厨房床敷石補修、屋根飾り金物復原
	撞球室	洗面室・便所壁漆喰解体、洗面室床解体、犬走り補修、基壇・階段石補修、地下扉補修、洗面室・便所木部塗装、ステンドグラス補修、換気ログリル復原、洗面室・便所木部補修、塗装、壁漆喰復旧
【平成 14 (2002) 年度】		
修理	洋館	2階ベランダ床木部補修・塗装・銅板瓦棒葺復旧、1階壁下・2階西側室床・壁木部補修、北玄関・2階西側室漆喰塗補修、階段室窓・1階配膳室・2階西側室塗装、1階各室・2階西側室壁紙張替、1階外部窓塗装、2階手摺金物復原
	撞球室	廊下灯具笠新規作製
【平成 15 (2003) 年度】		
修理	洋館	換気口・塔屋・車寄金物復原、階段踊場補強、1階ラジエーター金物補修・塗装、換気口・ドライエリア建具補修・塗装、北玄関ステンドグラス補修・復原、換気口廻り補修
	煉瓦塀	北東隅部煉瓦石積解体・復旧、煉瓦塀構造補強、煉瓦目地補修、瓦葺・漆喰塗一部復原、法面養生
【平成 16 (2004) 年度】		
調査・計画	「旧岩崎邸庭園保存活用計画【重要文化財（建造物）旧岩崎家住宅】」策定	
【平成 17 (2005) 年度】		
調査・計画	洋館	破損調査および修理計画立案 「旧岩崎邸庭園洋館周期維持管理計画・現況調査報告書」
【平成 18 (2006) 年度】		
調査・計画	撞球室	破損調査および修理計画立案
	大広間	「旧岩崎邸庭園和館・撞球室周期維持管理計画・現況調査報告書」
【平成 19 (2007) 年度】		
修理	洋館	外壁の塗装塗替（設計・工事） ・「旧岩崎邸庭園洋館等修理工事報告書」 ・17年度の修理計画に基づく修理。前回塗替は平成4～8年度。 ・優先度の高い婦人室天井、暖炉、建具、大広間貼り壁などの修理も実施
調査・計画	「旧岩崎邸庭園保存活用計画【重要文化財（建造物）旧岩崎家住宅】」改訂	
【平成 20 (2008) 年度】		
調査・計画	洋館	耐震診断「旧岩崎家住宅洋館・撞球室・大広間 構造検討書」 ①洋館：震度Ⅴ程度の中地震動時には十分な耐震性能がある。 震度Ⅵ強～Ⅶの大地震動時については、壁構造の変形性能に関するデータが不足しており正確な評価が困難である。壁体の実物大実験等を行い粘り強いことが分かれば、必要な耐震性能を満たす可能性がある。 ②撞球室：大地震動時でも耐震性能を満たしており、補強の必要は無い。 ③大広間：中地震動時でも耐震性能が不足しており、補強が必要である。また煉瓦積基礎一部の沈下が進行しており（南東隅10年で約5cm）、地盤改良により沈下を抑制する必要がある。
	撞球室	
	大広間	

事業名	建物名	内容
【平成 21 (2009) 年度】		
調査・計画	撞球室	修理工事の基本設計 ・「旧岩崎邸庭園撞球室基本設計報告書」 ・現地で文化庁等関係者へ破損状況を説明し修理方針を提案
	大広間	地盤改良工事と耐震補強工事の実施設計 ・「旧岩崎邸庭園実施設計業務報告書」 ・文化庁等関係者で合意していた実施案に沿って進めた。
【平成 22 (2010) 年度】		
調査・計画	洋館	壁体の実物大試験体による加力実験「旧岩崎邸庭園洋館耐震性能確認調査に関する報告書 その1、その2」 ・大地震動時の耐震性能を知るために行う。経過及び結果は文化庁等関係者と協議し、耐震性能が不足する塔屋部分について補強案を検討した。
	撞球室	修理工事の実施設計「旧岩崎邸庭園撞球室実施設計業務報告書」 ・金唐革紙の修理方法を検討した。検討結果は文化庁等関係者と協議し、実施の修理方法を決定した。
耐震	大広間	地盤改良工事施工
【平成 23 (2011) 年度】		
調査・計画	洋館	塔屋耐震補強工事の実施設計 ・「旧岩崎邸庭園洋館耐震補強実施設計業務報告書」 ・文化庁等関係者で合意していた実施案に沿って進めた。
	大広間 附袖塀	大広間、洋館北面袖塀実施設計 ・「旧岩崎邸庭園大広間ほか修復実施設計業務報告書」 ・大広間耐震補強、洋館北面袖塀修理工事の実施設計
修理	撞球室	金唐革紙製作期間（物品購入）
耐震	大広間	耐震補強工事施工
修理	附袖塀	修理工事施工
【平成 24 (2012) 年度】		
耐震	洋館	耐震補強工事施工
修理	附袖塀	修理工事施工
修理	撞球室	内装等修理工事施工 ・金唐革紙、照明器具、内部塗装、外壁補修等
【平成 25 (2013) 年度】		
調査・計画	洋館	屋根工事実施設計 ・「旧岩崎邸庭園洋館屋根その他調査実施設計業務報告書」
	撞球室	利活用検討 ・「旧岩崎邸庭園洋館屋根その他調査実施設計業務報告書」 ・内装整備、ビリヤード台模型製作、喫茶スペース等
【平成 26 (2014) 年度】		
調査・計画	庭園	芝庭基本設計 ・復元の時代設定・作庭意図の考察、芝庭園路の復元方法の検討、新規区画における整備方針の策定、芝庭基本設計 ・検討会2回開催
【平成 27 (2015) 年度】		
修理	洋館	屋根工事施工 ・西側屋根の一部スレート葺替工事

事業名	建物名	内容
調査・計画	洋館	屋根工事実施設計 東側大屋根のスレート葺替、その他修理工事の設計
調査・計画	庭園	芝庭実施設計 ・復元の時代設定、実測図の園路と遺構調査との整合精査（調査の追加）、芝庭の復元方針の検討（園路・石造物）、芝庭中央園地実施設計 ・検討会1回開催
工事	庭園	坪庭改修工事
【平成28（2016）年度】		
修理	洋館	屋根工事施工 ・東側大屋根スレート葺替工事 ・屋根パラペット修理 ・その他部分修理
調査・計画	庭園	芝庭一部実施設計 ・実測図の園路と遺構調査との整合確認、芝庭の復元方針の検討（園路・石造物・四阿）、新規区画実施設計 ・有識者ヒアリング2回実施
【平成29（2017）年度】		
修理	洋館	外壁塗替工事
調査・計画	庭園	芝庭等一部実施設計 ・管理・便益施設整備方針の検討（新管理所・車回し）、新管理所意匠の整備方針の策定、芝庭の復元方針の策定（園路・石造物）、新規区画排水修正設計 ・分科会1回開催
【平成30（2018）年度】		
修理	洋館	外壁塗替工事
調査・計画	庭園	芝庭等修正設計 ・管理所三階整備方針の策定、芝庭の復元方針の策定（園路・石造物・四阿）、芝庭景観（植栽）の復元方針の検討、新規区画排水修正設計（条件変更） ・分科会3回開催 便所改修設計
工事	庭園	未開園地管理工事（単価契約）
【平成31（2019）年・令和元年度】		
修理	洋館	外壁塗替工事
調査・計画	庭園	芝庭復元修正設計 ・芝庭景観（植栽）の復元方針の検討、既存木カルテの作成、芝庭一部修正設計（植栽変更）、新規区画大量排水事前協議資料の作成 ・分科会1回開催
工事	庭園	未開園地管理工事（単価契約） 便所改修工事 雨水排水工事
【令和2（2020）年度】		
調査・計画	大広間	現況調査
	庭園	芝庭復元調査 ・芝庭景観（植栽）の復元方針の策定、芝庭エリア植生修正設計 ・分科会1回開催
	管理所	新築実施設計

事業名	建物名	内容
	報告書	旧岩崎邸庭園工事報告書作成
工事	庭園	園地維持工事（単価契約） 芝庭復元工事
【令和3（2021）年度】		
調査・計画	庭園	芝庭復元修正実施設計 園地改修設計 ・分科会1回開催（書面開催）
	管理所	新築実施設計
工事	庭園	芝庭復元工事 管理所倉庫等新築工事 管理所周辺整備工事
	管理所	管理所新築工事
【令和4（2022）年度】		
調査・計画	庭園	芝庭復元修正実施設計 遺構調査 施設現況調査（配管調査） ・分科会1回開催
工事	庭園	芝庭復元工事 管理所倉庫等新築工事 管理所周辺整備工事

4-2 活用履歴

岩崎家所有時は住宅として、最高裁判所所管時には司法研修所として利用された。文部省所管時には、申込制の特別見学を行っていたが、平成13（2001）年度10月より都立公園「旧岩崎邸庭園」として大広間及び庭園の一部開園を実施、さらに平成16（2004）年4月からは洋館・撞球室を含む敷地全域を、都立公園として一般に公開している。

（主な活用履歴は第5章 活用計画参照）

5. 保護の現状と課題

5-1 保存の現状と課題

（1）洋館

すでに保存修理工事及び耐震補強工事が行われており、戦後付加された間仕切や灯具などについては撤去され、また壁紙（金唐革紙）の一部については復原されている。また一般公開も保存に影響のある部屋については立ち入りを制限するなど、保存状況については良好である。但し地階の各室についてはほとんど手が入られていないので、破損状況を把握し適切な保存修理を実施する必要がある。

（2）大広間

すでに保存修理工事及び耐震補強工事が行われており、適切な保存が図られている。課題としては障壁面の劣化対策、杉戸絵の剥落止め等がある。

(3) 撞球室

すでに保存修理工事が行われている。また、耐震診断の結果、補強の必要なしと判断された。現在は外部のみ公開を行っているが、活用計画と関連させながら内部の公開もしていくことが課題である。

(4) 附洋館北面袖塀

すでに保存修理工事が行われているが、石材の劣化は今後も経過観察が必要であり、必要に応じ適切な補修が必要である。門扉及び照明器具が欠失している。

(5) 附煉瓦塀

すでに保存修理工事が行われており、構造補強も実施されている。煉瓦積みの劣化対策や、煉瓦表面に残る漆喰塗の剥落の対策、定期的な表面の蔓草の除去並びに内側側溝の清掃等の維持管理が必要である。

(6) 宅地（庭園）

旧岩崎邸庭園の東側と南側の大部分に建築物が林立し、敷地の一部が失われているが、大広間前の書院庭部分とアプローチ、車回しの部分は往時の旧状を色濃くとどめている。

園路と芝庭は一時グラウンドに改変されたが、大正6（1917）年に作成された茅町本邸内実測図（附実測図）をもとに復元整備が実施されている。敷地南東角の四阿跡周辺は将来整備区域として、今後方針を検討していく必要がある。

5-2 活用の現状と課題

大広間及び庭園部分については平成13（2001）年10月以降、都立公園として一般公開している。また、平成15（2003）年4月より、東京都が管理団体となり、平成16（2004）年4月より、洋館及び撞球室（外部のみ）を含む全面開園を実施している。

平成23（2011）年に拡張した正門脇の敷地に新たに管理所を建設した（令和5（2023）年度竣工）。並行して、庭園復元工事を実施している。これにより、管理所からエレベーターで庭園に上がり、車回しまでの園路をバリアフリー化した。

管理所には展示室、多目的室、休憩所及び拡張した庭園部分が整備されたため、今後は重要文化財指定範囲と一体的に活用を図っていく。

6. 旧岩崎邸庭園及び周辺にかかわる行政計画等

旧岩崎邸庭園の敷地は都市計画公園に定められている。その概要は以下の通りである。下記の計画を踏まえて適切な保存管理を実施する。

<概要>

開園日 平成 13 (2001) 年 10 月 1 日

開園面積 20,708.07 m² (令和 5 (2023) 年 6 月 1 日現在)

場所 東京都台東区池之端一丁目、文京区湯島四丁目各地内

都市計画

- ・名称 東京都市計画公園第 8・3・24 号旧岩崎邸公園
- ・面積 2.07ha
- ・種別 特殊公園・歴史
- ・決定 (当初) 平成 13 (2001) 年 2 月 28 日 台東区告示第 59 号
(最終) 平成 21 (2009) 年 11 月 30 日 台東区告示第 672 号
文京区告示第 141 号

表 1-9 関連計画

区分	計画の名称	策定年月日	概要
東京都	旧岩崎邸庭園マネジメントプラン	令和 4 (2022) 年 9 月改定	旧岩崎邸庭園の基本的な性格・役割の項目に、「明治 29 (1896) 年頃に三菱の創業者である岩崎家の本邸として、英国人建築家ジョサイア・コンドルの設計によって建てられた、同一敷地内に洋館 (= 社交の場)、和館 (= 生活の場)、を併設する明治期の典型的な大邸宅の遺構である。また、庭園も和洋の建物が併存する景観を調和させるために生み出された、明治期の典型的な「芝庭」であり、重要文化財である建造物とともに、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える文化財庭園としての重要な役割を担っている。」と記載され、主な目標の一つには、「貴重な文化財を後世に引き継ぎ庭園の文化を世界に発信する」を掲げている。
	都市づくりのランドデザイン	平成 29 (2017) 年 9 月策定	本計画の計画区域は地域区分の中核広域拠点域にあたる。対象地に関わるものとして、歴史的資源や風情のある街並みの保全活用が挙げられている。
	都市計画区域マスタープラン	令和 3 (2021) 年 3 月改定	都市づくりのランドデザインで示された方針を市区町村の指針となるように策定。台東区の台東区基本構想や台東区都市計画マスタープランの指針。

区分	計画の名称	策定年月日	概要
台東区	東京都における文化財庭園の 保存活用計画（共通編）	平成 29（2017）年 3月策定	都立庭園に関する保存活用の基本的な考え方を示している。首都東京において、文化財庭園は貴重な文化遺産、重要な観光資源であり、地域での連携を深め、さらなる機能の発揮が期待されている。また、何世紀にもわたって変わることなく同じ場所、同じ姿で存在し続けていることが、価値の真髄と捉えられている。この中で、保存活用のあり方として、①保存については作庭意図を尊重し、日本庭園技術を継承すること、②活用については来園者が庭園の価値を理解するよう取り組むこと、③整備については庭園の価値を保存するとともに高めること、などの方針が示されている。
	台東区基本構想	平成 30（2018）年 10月策定	将来像を「世界にかがやくひとまちたいとう」としている。対象地に関わるものとして、名所や旧跡も台東区の文化の一つとして捉えていること、区内の自然の次世代への継承があげられている。
	台東区長期総合計画	平成 31（2019）年 3月改定	基本構想に基づく区政運営の長期的指針であるとともに、区が抱える長期的な課題を明らかにし、区民と区がともに、基本構想に掲げる将来像である「世界に輝くひとまちたいとう」を実現していくための、施策の方向と目標及びその手段を示したもの。
	台東区都市計画マスタープラン	平成 31（2019）年 3月	世界に輝く魅力があるまちづくりを将来像として、歴史や文化、みどりを魅力付けの一つとしている。本計画の計画区域は上野地域にあたり、水とみどりのエリアとして設定されている。その中の方針で、水とみどり、文化・芸術が調和した潤いのある景観形成が挙げられている。
	台東区花とみどりの基本計画	令和 2（2020）年 3月	基本理念は、「花とみどりを活かした心豊かであるおいのあるまちたいとう」である。 基本目標の一つに「花とみどりをづくり、育てる」があり、みどりの拠点となる上野恩賜公園、隅田公園などと、寺社林や街路樹、隅田川、不忍池等のネットワーク形成により、自然資源を活かしたおいある都市環境の形成を目指すとともに、人々のみどりにかかわる様々な活動やレクリエーションの中でのふれあいを大切にしている。
文京区	文京区景観計画	平成 25(2013)年 11月	景観形成基準では、敷地北側の無縁坂の沿道の敷地にあたるため、坂道基準の対象地域となっている。また、文化財庭園等景観形成特別基準に指定され、特徴ある景観の保全に取り組んでいる。

7. 計画の概要

7-1 計画区域

都市計画旧岩崎邸公園（以下「旧岩崎邸庭園」という。）を本計画の区域とする。重要文化財指定範囲（18,235.56 m²）と重要文化財指定外範囲（2,472.51 m²）の区域がある（図1-101）。

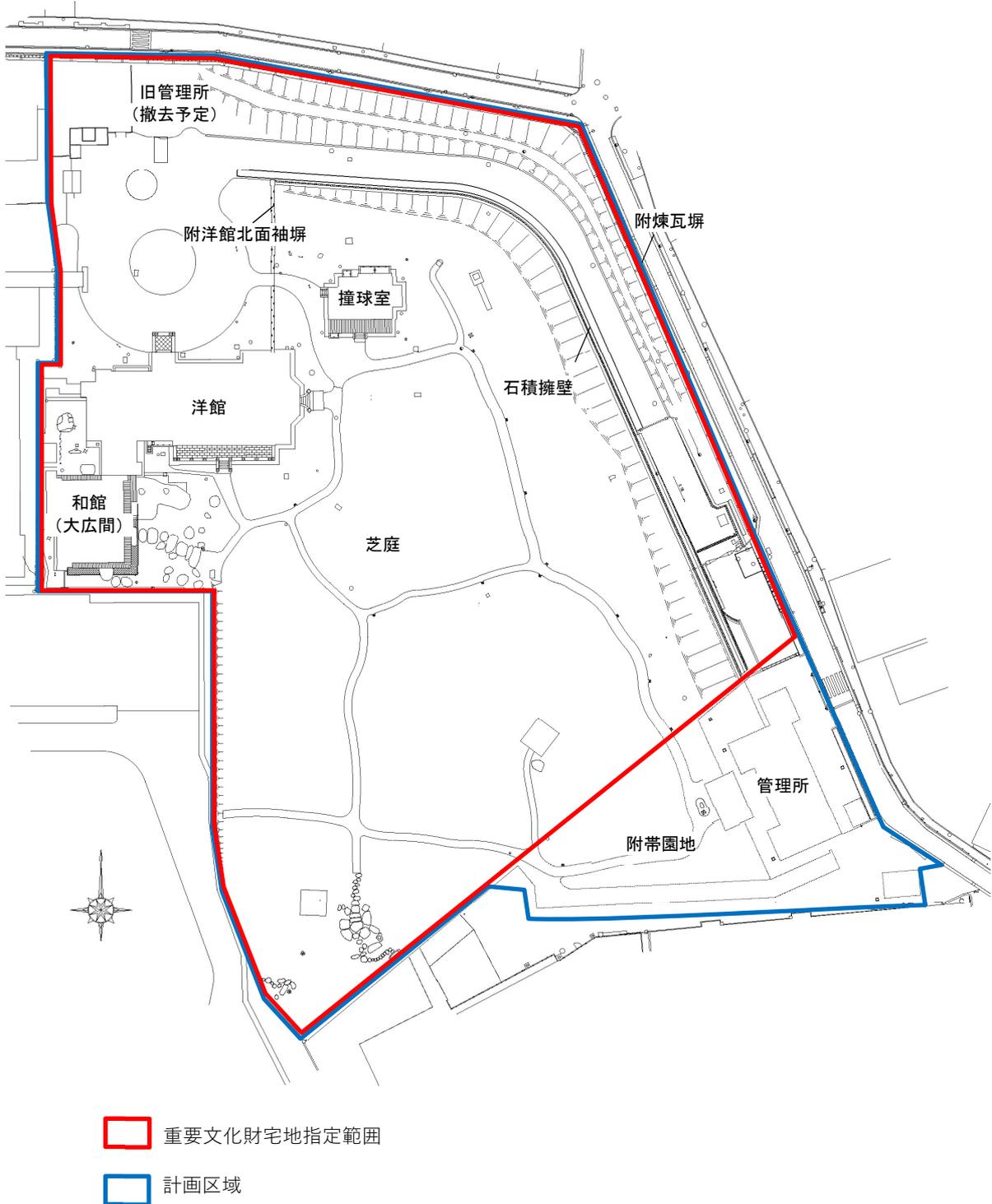


図1-101 計画区域図

7-2 計画の目的

重要文化財（建造物）の現状と課題を把握し、保存・活用を図るために必要な事項や自主に行うことのできる範囲等を明らかにする。また、これらに関して関係地方公共団体・文化庁等との間の合意を形成しておくことによって、自主的な保存と活用が円滑に促進されることを目的とする。既計画を平成16（2004）年（平成19（2007）年に一部改訂）に策定し、10年以上経過したこと、及び文化財保護法の緩和を含む認定計画とするために改定を実施する。

7-3 基本方針・計画の概要

旧岩崎邸庭園は、敷地とともに ^{いわさきひさや}岩崎久彌が暮らした時代 <明治29（1896）年（洋館・和館の竣工年）～昭和20（1945）年（連合国軍に接收）> の姿を保存することを保存活用の前提とし、その基本方針は以下の通りとする。

- ・ 旧岩崎邸は、ジョサイア・コンドル（Josiah Conder）設計による現存する建築として貴重であり、特に洋館は優れた技術が採用された住宅建築である。そのため、文化財の保全に留意しつつ、広く一般に公開し、より多くの人に文化財の価値を認識していただく。
- ・ 貴重な文化財を、適切な環境のもと保護、保全していく必要があり、管理施設の設置等による現況の改変は必要最小限とする。
- ・ 支出・収入の均衡を目標とした効率的な管理運営に努めるとともに、文化財の価値を生かした利活用を図る。

7-4 今後の事業計画

計画期間内に実施する事業については、令和7年度より事例調査及び事業内容について検討を行い、決定する。

各計画に記載した主な事業の内容は以下の通り。

第2章 保存管理計画：短期修理計画の実施：洋館撞球室地下の調査、破損箇所修理

第3章 防災計画：防災設備の増設、更新

第4章 活用計画：活用に供する設備の設置（空調設備、電気設備、水屋の更新等）

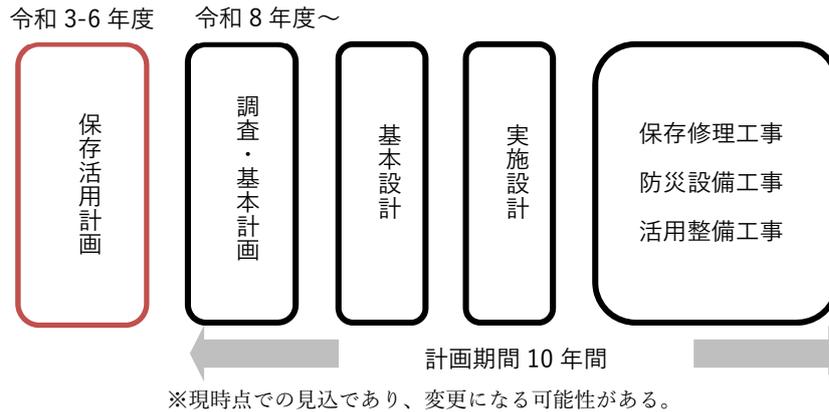


図1-102 事業スケジュール（仮）